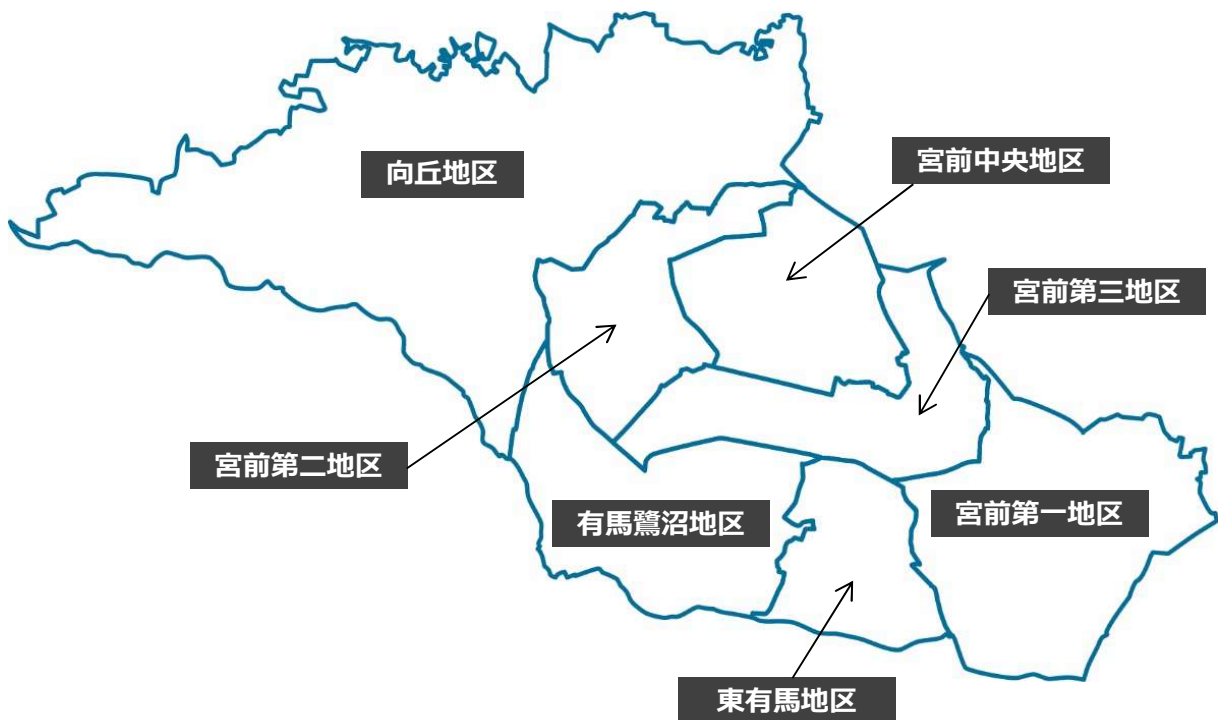


5 地区の概況

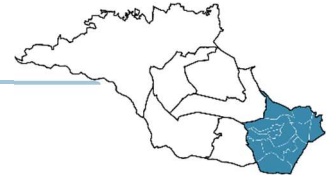
川崎市では、各区において、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを一層推進していくため、これまでの地域みまもり支援センターの地区担当エリアの状況や、社会福祉協議会との更なる連携を踏まえ、地域の状況を把握するための基本的な単位を44地区に分け、「地域ケア圏域」として位置付けており、宮前区では次の7つの圏域となっています。

※「計画推進における圏域の考え方」は、P.15 参照



地域ケア圏域	対象地域
宮前第一地区	梶ヶ谷、西野川1～3丁目、野川本町1～3丁目 野川台1～3丁目、南野川1～3丁目
宮前第二地区	けやき平、神木1～2丁目、土橋1～7丁目
有馬鷺沼地区	有馬1～9丁目、鷺沼1～4丁目
東有馬地区	東有馬1～5丁目
宮前第三地区	小台1～2丁目、馬絹1～6丁目、宮崎（大塚町内会地域）
宮前中央地区	宮崎1～6丁目、宮前平1～3丁目、宮崎（大塚町内会地域を除く）
向丘地区	犬蔵1～3丁目、五所塚1～2丁目、潮見台、神木本町1～5丁目 白幡台1～2丁目、菅生ヶ丘、菅生1～6丁目、平1～6丁目 南平台、初山1～2丁目、水沢1～3丁目

(1) 宮前第一地区



1 地区の概況

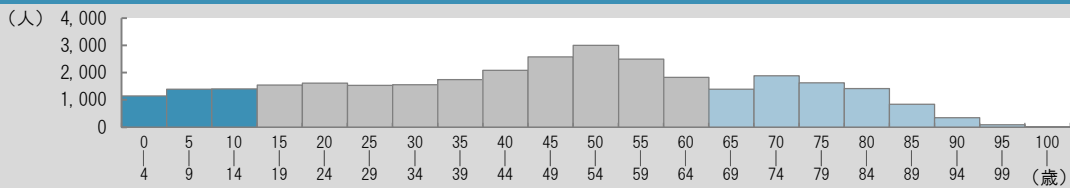
対象の町丁名	梶ケ谷、西野川1～3丁目、野川本町1～3丁目、野川台1～3丁目、南野川1～3丁目
地理的特徴等	宮前区の東端に位置し、高津区と横浜市都筑区に隣接する。
住環境	広い台地と川沿いの平地、傾斜地がある地区で、近年急速に宅地開発が進んだ。大小多数の公園や緑地など、自然が多く農地もある。
交通	鷺沼駅や梶が谷駅、宮前平駅、武蔵小杉駅、溝の口駅などへ向かう複数のバス路線がある。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合

総人口	31,650人	世帯数	14,456世帯
14歳以下(年少)人口	3,964人	年少人口割合	12.5%
15～64歳(生産年齢)人口	20,039人	生産年齢人口割合	63.3%
65歳以上(老年)人口	7,647人	高齢化率	24.2%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」(令和5(2023)年3月末現在)

3 地区の地図



4 社会資源一覧

この地区を支える団体	
町内会・自治会	梶ヶ谷金山町内会、県営野川南台団地自治会 野川台自治会、野川本町町内会、西野川町内会 東野川・南野川町内会、野川西団地自治会
地区社会福祉協議会	宮前第一地区
民生委員児童委員協議会	宮前第一地区

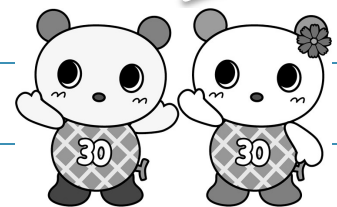
この地区の住民が相談できるところ	
高齢者	みかど荘地域包括支援センター
障害者	地域相談支援センターシリウス
子ども	中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター

この地区の子どもたちが通う学校	
小学校	野川小学校、西野川小学校、南野川小学校 梶ヶ谷小学校（高津区）
中学校	宮崎中学校、野川中学校

この地区にある主な施設		
主な 公的施設	警察署・消防署	野川交番 野川出張所
高齢者関係施設		野川いこいの家
障害者 関係施設	地域活動支援 センター	宮前フレンズ
子ども 関係施設	こども文化 センター	野川こども文化センター
	地域子育て 支援センター	地域子育て支援センター のがわ
	こども サポート施設	こどもサポート南野川
生活支援体制整備事業 ^(※) 実施施設		デイホーム川崎宮前

この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に載っています。

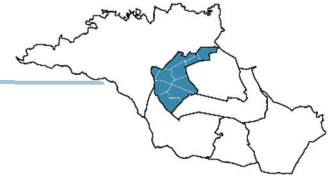
※使い方は
P.74 を見てね！



※生活支援体制整備事業

多様化する住民の生活支援ニーズ等に対応するため、地域との関係づくりや、さまざまな支援に取り組んでいる介護事業所に、市からの委託により生活支援コーディネーターを配置し、小地域の中で、個別支援と地域支援を有機的につなぎ合わせながら、人と場、さらには人と生活をつなぐ取組を進めています。

(2) 宮前第二地区



1 地区の概況

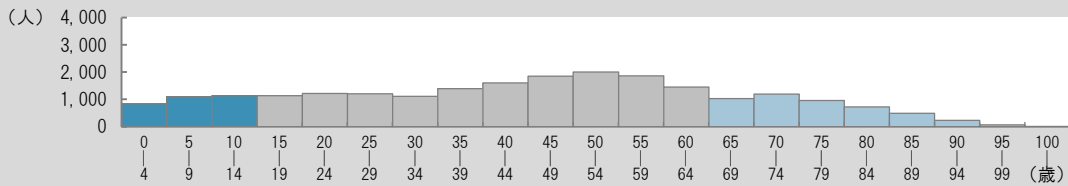
対象の町丁名	けやき平、神木1～2丁目、土橋1～7丁目
地理的特徴等	宮前区の中央部に位置する。東名高速道路が西部にあり、尻手黒川道路と東名川崎ICで接続している。
住環境	区画整理された戸建て住宅、マンション等が混在する。
交通	南部は鷺沼駅と宮前平駅に近く、北部は宮崎台駅と鷺沼駅を結ぶバス路線があり、一部任意の場所で降車できるフリー降車区間もある。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合

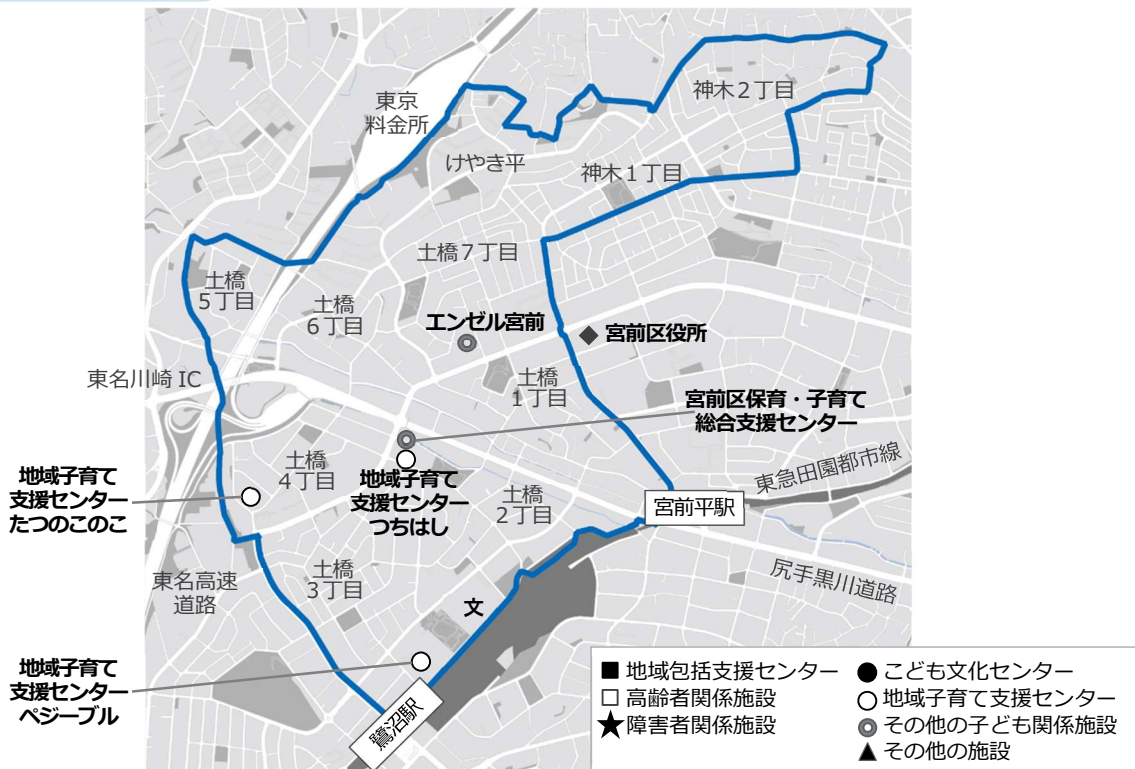
総人口	22,600人	世帯数	10,017世帯
14歳以下(年少)人口	3,074人	年少人口割合	13.6%
15～64歳(生産年齢)人口	14,833人	生産年齢人口割合	65.6%
65歳以上(老年)人口	4,693人	高齢化率	20.8%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」(令和5(2023)年3月末現在)

3 地区の地図



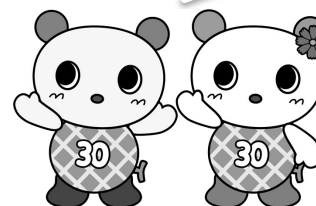
4 社会資源一覧

この地区を支える団体		
町内会・自治会	神木本町自治会、新神木自治会、平日影自治会 土橋町内会、宮前平グリーンハイツ自治会 宮前平ロイヤルマンション管理組合 ライオンズマンション宮前平第2管理組合	
地区社会福祉協議会	宮前第二地区	
民生委員児童委員協議会	宮前第四地区	
この地区の住民が相談できるところ		
高齢者	地域包括支援センタービオラ宮崎 レストア川崎地域包括支援センター	
障害者	地域相談支援センターポポラス	
子ども	中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター	
この地区の子どもたちが通う学校		
小学校	平小学校、富士見台小学校、土橋小学校	
中学校	向丘中学校、宮前平中学校	
この地区にある主な施設		
子ども 関係施設	病児保育施設	エンゼル宮前
	地域子育て 支援センター	地域子育て支援センター つちはし
		地域子育て支援センター ページブル
		地域子育て支援センター たつのこのこ
保育・子育て 総合支援センター	宮前区保育・子育て 総合支援センター	

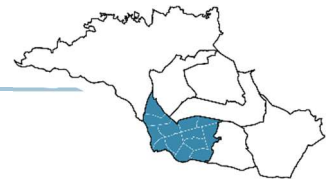
この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に載っています。



※使い方は
P.74を見てね！



(3) 有馬鷺沼地区



1 地区の概況

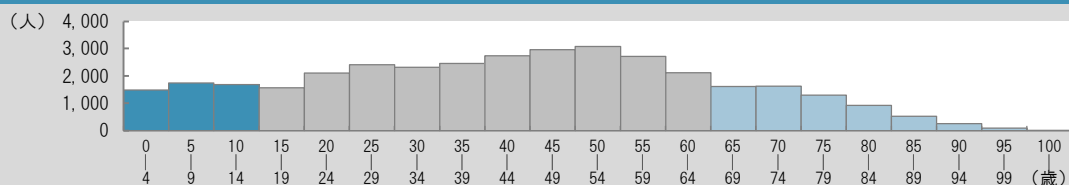
対象の町丁名	有馬1～9丁目、鷺沼1～4丁目
地理的特徴等	区の南部に位置し、横浜市都筑区に隣接する。西端に東名高速道路、中央部に田園都市線と国道246号線が横断する。
住環境	鷺沼駅周辺が商業地で周囲は住宅地。住宅地に向かって急勾配となっている。バス通り沿いにマンションや住宅街が続き、わずかに果樹園もある。
交通	急行停車駅の鷺沼駅があり、区内を結ぶバス路線に加え、武蔵小杉駅や横浜市内への路線もある。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合

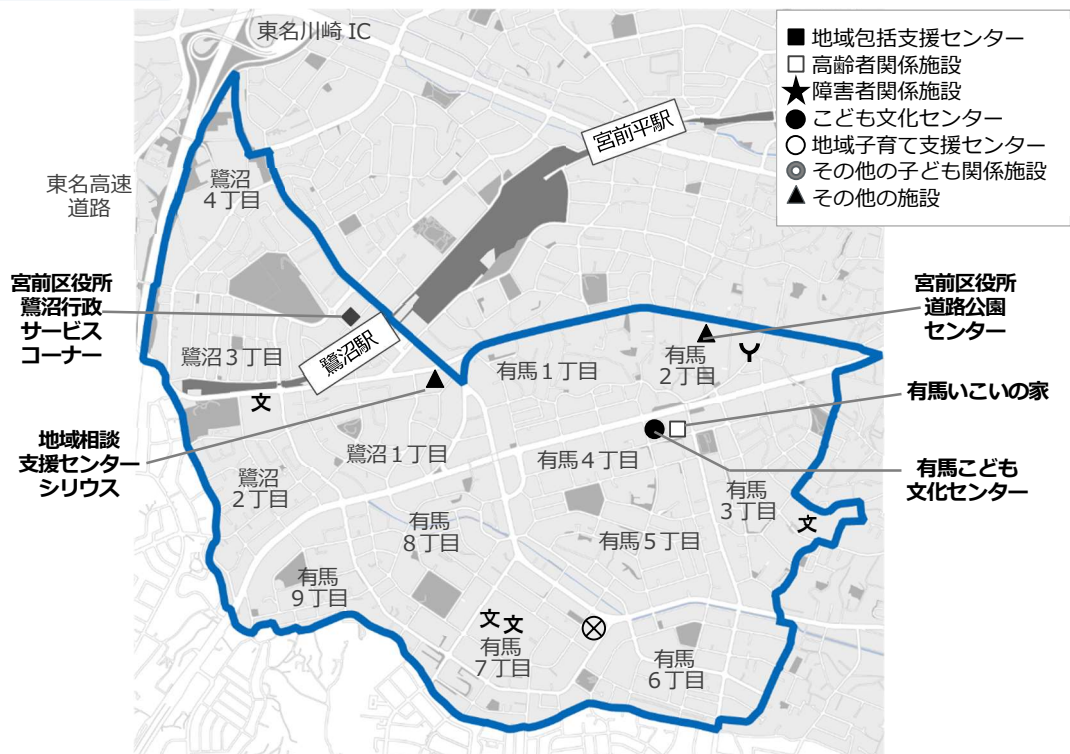
総人口	35,725人	世帯数	16,738世帯
14歳以下(年少)人口	4,905人	年少人口割合	13.7%
15～64歳(生産年齢)人口	24,487人	生産年齢人口割合	68.5%
65歳以上(老年)人口	6,333人	高齢化率	17.7%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」(令和5(2023)年3月末現在)

3 地区の地図

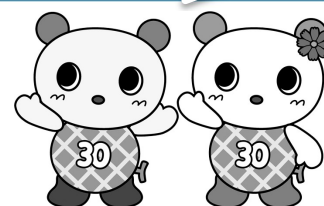


4 社会資源一覧

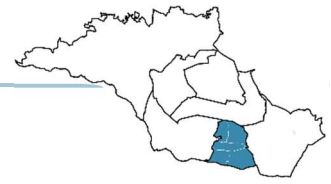
この地区を支える団体		
町内会・自治会		有馬町会、鷺沼町会 市営有馬第3住宅自治会
地区社会福祉協議会		有馬鷺沼地区
民生委員児童委員協議会		宮前第二地区
この地区の住民が相談できるところ		
高齢者		富士見プラザ地域包括支援センター レストア川崎地域包括支援センター
障害者		地域相談支援センターポポラス 地域相談支援センターシリウス
子ども		中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター
この地区の子どもたちが通う学校		
小学校		鷺沼小学校、宮崎小学校、西有馬小学校
中学校		有馬中学校、宮崎中学校
この地区にある主な施設		
主な 公的施設	区役所等	宮前区役所道路公園センター 宮前区役所鷺沼行政サービスコーナー
	警察署・消防署	有馬交番 宮崎出張所
	高校	神奈川県立川崎北高等学校 神奈川県立高津養護学校 川崎北分教室 高等部
高齢者関係施設		有馬いこいの家
障害者 関係施設	障害者支援 施設	地域相談支援センター シリウス
子ども 関係施設	こども文化 センター	有馬こども文化センター

この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に掲載しています。

※使い方は
P.74を見てね！



(4) 東有馬地区



1 地区の概況

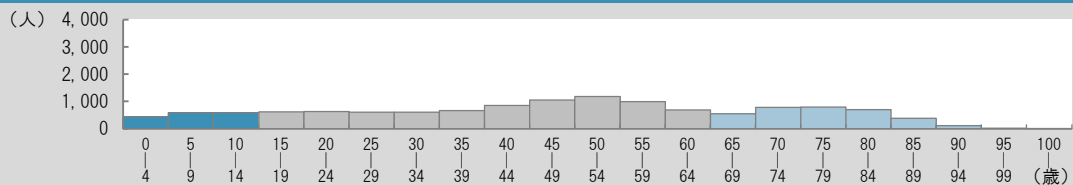
対象の町丁名	東有馬1～5丁目
地理的特徴等	区の南東部に位置し、横浜市都筑区に隣接する。
住環境	有馬川沿いの平地と傾斜地からなる地区で、農地もある。長年住む人の戸建て住宅に加え、新築の戸建てやマンション、県営・市営住宅もある。
交通	鷺沼駅や武蔵小杉駅などへのバス路線がある。横浜市営地下鉄北山田駅が徒歩圏の地域もある。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合

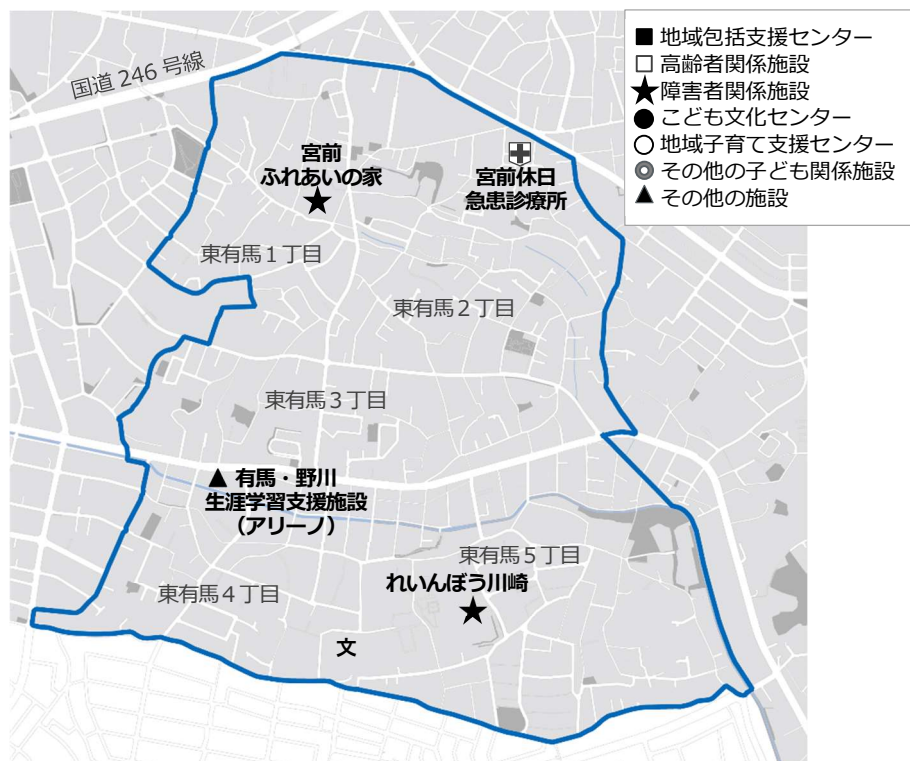
総人口	12,894人	世帯数	6,182世帯
14歳以下(年少)人口	1,620人	年少人口割合	12.6%
15～64歳(生産年齢)人口	7,917人	生産年齢人口割合	61.4%
65歳以上(老年)人口	3,357人	高齢化率	26.0%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」(令和5(2023)年3月末現在)

3 地区の地図



4 社会資源一覧

この地区を支える団体	
町内会・自治会	県営有馬団地自治会、市営有馬第1住宅自治会 市営有馬第2団地自治会、東有馬町会
地区社会福祉協議会	東有馬地区
民生委員児童委員協議会	宮前第六地区

この地区の住民が相談できる場所	
高齢者	富士見プラザ地域包括支援センター
障害者	地域相談支援センターシリウス
子ども	中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター

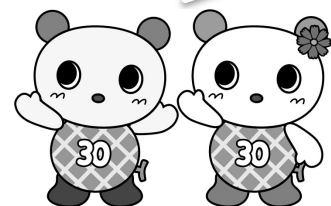
この地区の子どもたちが通う学校	
小学校	宮崎小学校、有馬小学校 西野川小学校、南野川小学校
中学校	宮崎中学校、有馬中学校 野川中学校

この地区にある主な施設		
主な 公的施設	文化施設等	有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）
	医療機関	宮前休日急患診療所
障害者 関係施設	障害者支援 施設	れいんぼう川崎
	地域活動支援 センター	宮前ふれあいの家

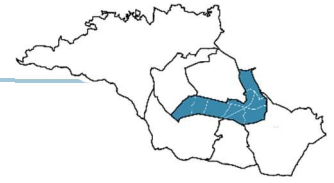
この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に載っています。



※使い方は
P.74 を見てね！



(5) 宮前第三地区



1 地区の概況

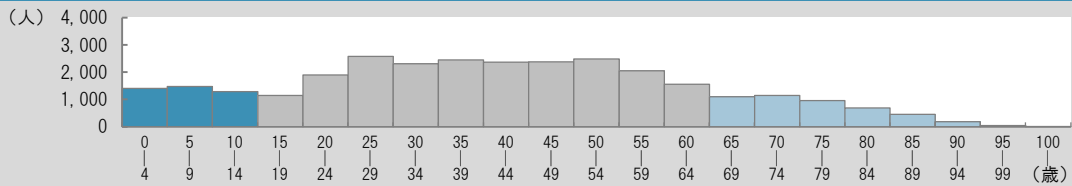
対象の町丁名	小台1～2丁目、馬絹1～3丁目、宮崎（大塚町内会地域）
地理的特徴等	区の中央部から東部に位置する。中央部で国道246号線と尻手黒川道路が交差している。
住環境	駅に近い住宅地で坂道が多い。主要道路の交通量は多いが、少し入ると住宅街。長年住む人の戸建て住宅に加え、マンションも多く建っている。
交通	鷺沼駅、宮前平駅、宮崎台駅が最寄り駅。各方面へのバス路線がある。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合 ※大塚町内会地域以外の宮崎地区を含む

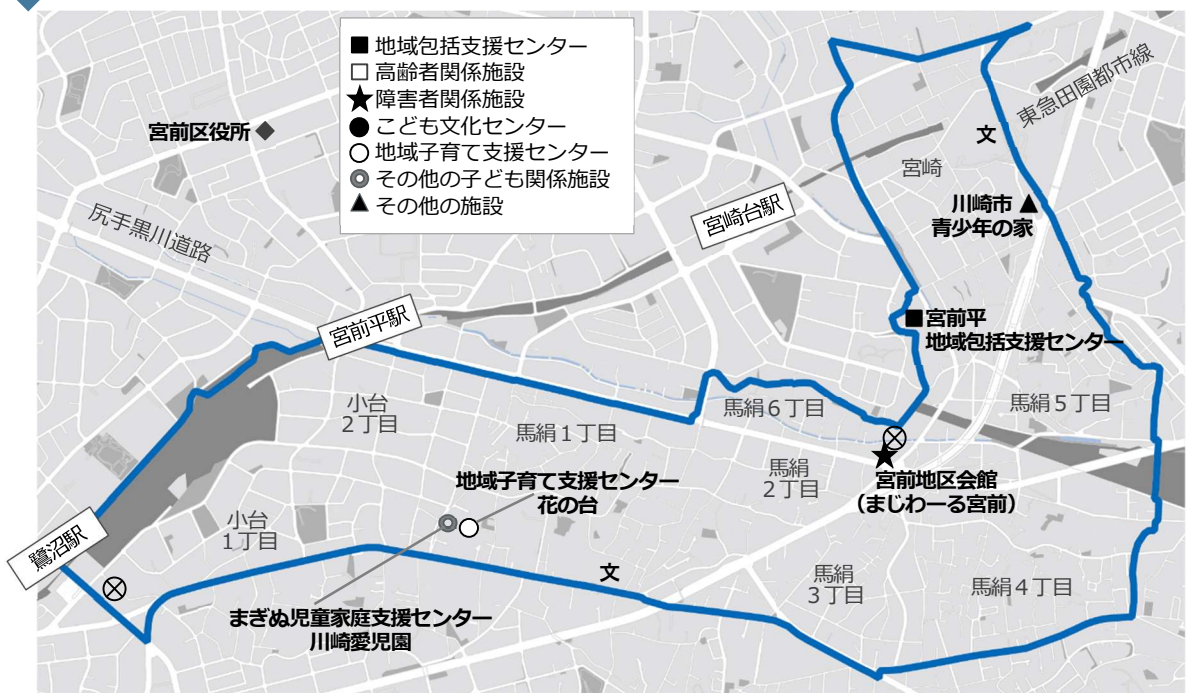
総人口	29,999人	世帯数	14,991世帯
14歳以下（年少）人口	4,163人	年少人口割合	13.9%
15～64歳（生産年齢）人口	21,242人	生産年齢人口割合	70.8%
65歳以上（老年）人口	4,594人	高齢化率	15.3%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」（令和5（2023）年3月末現在）

3 地区の地図

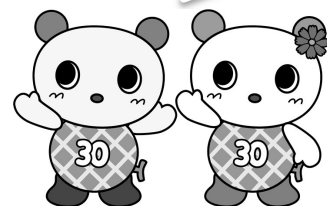


4 社会資源一覧

この地区を支える団体		
町内会・自治会		大塚町内会、小台町内会、馬絹町内会
地区社会福祉協議会		宮前第三地区
民生委員児童委員協議会		宮前第三地区、宮前五地区
この地区の住民が相談できる場所		
高齢者		宮前平地域包括支援センター
障害者		地域相談支援センターポポラス
子ども		中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター
この地区の子どもたちが通う学校		
小学校		土橋小学校、宮崎小学校、梶ヶ谷小学校（高津区） 西梶ヶ谷小学校（高津区）、宮崎台小学校
中学校		宮前平中学校、宮崎中学校
この地区にある主な施設		
主な 公的施設	警察署・消防署	鷺沼駅前交番、馬絹交番
	文化施設等	宮前地区会館（まじわーる宮前） 川崎市青少年の家
子ども 関係施設	地域子育て支援センター	地域子育て支援センター花の台
	児童福祉施設	まぎぬ児童家庭支援センター
	児童養護施設	川崎愛児園
障害者 関係施設	障害者福祉拠点施設	まじわーる宮前

この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に載っています。

※使い方は
P.74 を見てね！



(6) 宮前中央地区



1 地区の概況

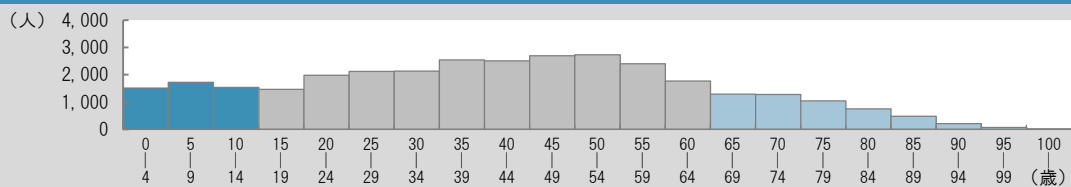
対象の町丁名	宮崎 (大塚町内会地域を除く)、宮崎1～6丁目、宮前平1～3丁目
地理的特徴等	宮前区の中央部から北東部に広がる地域。北東側は高津区に隣接している。
住環境	戸建てやマンションが建ち並ぶ住宅地で坂道が多い。
交通	宮崎台駅、宮前平駅が最寄り駅。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合 ※宮崎地区は宮前第三地区で集計しています

総人口	32,350人	世帯数	15,128世帯
14歳以下(年少)人口	4,781人	年少人口割合	14.8%
15～64歳(生産年齢)人口	22,414人	生産年齢人口割合	69.3%
65歳以上(老年)人口	5,155人	高齢化率	15.9%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」(令和5(2023)年3月末現在)

3 地区の地図

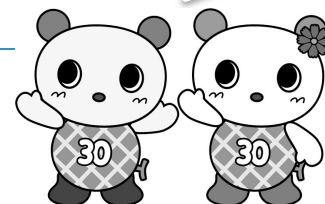


4 社会資源一覧

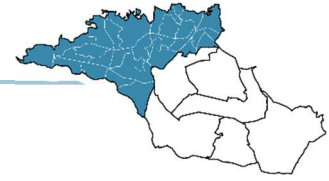
この地区を支える団体		
町内会・自治会	小台町内会、花の台町内会、馬絹町内会、宮崎町内会 宮崎6丁目自治会	
地区社会福祉協議会	宮前中央地区	
民生委員児童委員協議会	宮前第三地区、宮前五地区	
この地区の住民が相談できるところ		
高齢者	地域包括支援センタービオラ宮崎 宮前平地域包括支援センター	
障害者	地域相談支援センターポポラス	
子ども	中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター	
この地区の子どもたちが通う学校		
小学校	宮崎台小学校、富士見台小学校、宮前平小学校	
中学校	宮前平中学校	
この地区にある主な施設		
主な 公的施設	区役所等	宮前区役所
	警察署・消防署	宮前平駅前交番、宮前警察署 宮前消防署
	文化施設等	宮前市民館、宮前図書館
	その他	宮前区社会福祉協議会 宮前区あんしんセンター
高齢者関係施設		宮前老人福祉センター
障害者 関係施設	地域活動支援 センター	トウランプラン宮前
子ども 関係施設	こども文化 センター	宮崎こども文化センター 宮前平こども文化センター
	地域子育て 支援センター	地域子育て支援センター みやざき

この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に載っています。

※使い方は
P.74 を見てね！



(7) 向丘地区



1 地区の概況

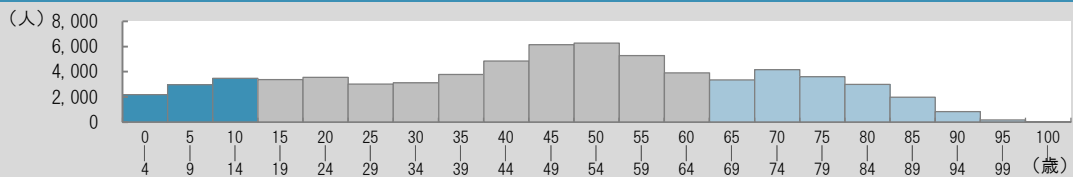
対象の町丁名	犬蔵1～3丁目、五所塚1～2丁目、潮見台、神木本町1～5丁目、白幡台1～2丁目、菅生ヶ丘、菅生1～6丁目、平1～6丁目、南平台、初山1～2丁目、水沢1～3丁目
地理的特徴等	区の北部から西部に位置する。高津区・多摩区・麻生区と横浜市青葉区に隣接する広い地域。東部には東名高速道路が縦断する。
住環境	概ね、丘陵地の住宅街。区内で唯一の市街化調整区域があるなど農地や緑地が比較的多く残されており、広い公園などもある。
交通	溝の口駅、梶が谷駅、宮崎台駅、宮前平駅、向ヶ丘遊園駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅、あざみ野駅など各方面へのバスが通っている。

2 地区の統計データ

人口・世帯数と年齢3区分別人口割合

総人口	69,274人	世帯数	31,769世帯
14歳以下(年少)人口	8,663人	年少人口割合	12.5%
15～64歳(生産年齢)人口	43,443人	生産年齢人口割合	62.7%
65歳以上(老年)人口	17,168人	高齢化率	24.8%

5歳刻み人口グラフ



資料：川崎市の統計情報「町丁別世帯数・人口」及び「町丁別年齢別人口」（令和5（2023）年3月末現在）

3 地区の地図



4 社会資源一覧

この地区を支える団体

町内会・自治会	一の丸自治会、犬蔵自治会、エクセル宮前平自治会、グリーンコーポ多摩ブラザ管理組合、グリーンヒル宮前平住民の会、五所塚町内会、コスモ宮前平コートフォルム自治会、市営清水台団地自治会、市営高山団地自治会、市営鷲ヶ峰住宅自治会、神木本町自治会、白幡台自治会、白幡台住宅管理組合、菅生ヶ丘自治会、菅生住宅自治会、菅生台自治会、菅生団地自治会、蔵敷自治会、蔵敷団地親和会、平風久保町内会、平住宅自治会、平高山自治会、平日影自治会、平日向自治会、長尾住宅管理組合、長沢自治会、南平自治会、南平台公社住宅自治会、南平台自治会、南平第2団地自治会、南平町内会、南平ハイツ自治会、南平みどり会、初山自治会、初山住宅自治会、初山団地自治会、稗原自治会、稗原団地自治会、南菅生自治会、宮前平パークハイツ自治会、向ヶ丘コーポビアネーズ自治会、向ヶ丘第五次自治会、向ヶ丘遊園センチュリータウン自治会、ライオンズマンション宮前平ヒルズ管理組合、鷲ヶ峰西住宅自治会
地区社会福祉協議会	向丘地区
民生委員児童委員協議会	向丘第一地区、向丘第二地区

この地区の住民が相談できるところ

高齢者	レストア川崎地域包括支援センター、フレンド神木地域包括支援センター、鷲ヶ峰地域包括支援センター、地域包括支援センタービオラ宮崎
障害者	地域相談支援センターポポラス、地域相談支援センターれもん
子ども	中部児童相談所（高津区） 川崎西部地域療育センター 宮前区保育・子育て総合支援センター

この地区の子どもたちが通う学校

小学校	犬蔵小学校、菅生小学校、向丘小学校、稗原小学校、平小学校、白幡台小学校、南原小学校（高津区）、長尾小学校（多摩区）
中学校	犬蔵中学校、菅生中学校、平中学校、向丘中学校

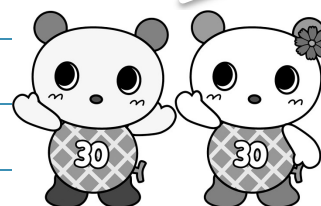
この地区にある主な施設

主な 公的施設	区役所等	宮前区役所向丘出張所
	警察署・消防署	神木交番、蔵敷交番 犬蔵出張所、菅生出張所、向丘出張所
	文化施設等	宮前スポーツセンター 宮前市民館菅生分館
高齢者関係施設		白幡台いこいの家、平いこいの家 鷲ヶ峰いこいの家
障害者 関係施設	地域相談支援センター	地域相談支援センターれもん
	障害者支援施設	障がい者支援施設みずさわ
	地域活動支援センター	アトリエ言の葉
子ども 関係施設	こども文化センター	白幡台こども文化センター 菅生こども文化センター 蔵敷こども文化センター 平こども文化センター
	地域子育て支援センター	地域子育て支援センターたいら
	地域療育センター	川崎西部地域療育センター

この地区で行われている一部の活動は、宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近助さん』に掲載しています。



※使い方は P.74 を見てね！



6 第6期計画の振り返り

(1) 第6期計画の重点項目の取組状況

第6期計画では、3つの基本方針を重点項目に掲げ、区民等とともに取組を進めてきました。

1 ご近助で支え合う地域づくり

○地域福祉活動の現場への訪問を通じた地ケアへの理解と共感を広げる研修の開催

コロナ禍で地域活動や対面での交流がしにくい状況の中、地区担当職員が活動の継続を支援するとともに、コロナ後を見据えて区役所全体で地ケアを学び、現場で気づき、支援につなぐ研修を行いました。

○宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の情報更新

約220のコミュニティカフェ・サロン、子育てサークルの開催状況を個別に確認し更新することにより、コロナ禍で希薄になりがちな地域とのつながり・きっかけづくりに努めました。また、町内会・自治会の活動や地域活動を取材するご近助コンシェルジュの記事も掲載するなど地域活動の情報発信を積極的に行いました。

○宮前区地域包括ケアシステム推進イベントの開催

地域で認知症の当事者や家族を見守るにはどのようにしたらよいか考えるきっかけをつくる講演会や、さまざまな疑似体験を通して、異なった立場を体感するイベントを開催することで、区民の地域包括ケアシステムへの意識の醸成を図りました。

○宮前区オリジナル体操・ダンスの制作、普及啓発

コロナ禍で地域での交流の機会が減り、運動不足で筋力低下や健康への影響が懸念されるなか、子どもから高齢者まで誰でも気軽に取り組める宮前区オリジナル体操・ダンスを制作しました。さらに普及啓発用に、様々な施設・団体の協力を得て、動画を制作するとともに、区役所横市民広場で、来庁者、地域住民、ヘルスパートナー（運動普及推進員）、近隣の保育園児と一緒に体操・ダンスをするイベントを開催し、健康づくり・地域の多世代交流につなげました。

宮前区オリジナル
だいすきメロコス体操



YouTubeで公開中



2 理解と共感を広げる情報発信の充実

○地域包括ケアシステムについて子どもが分かりやすく学べるマンガの作成及び配布による啓発

地域包括ケアシステムにおける「地域のつながりの大切さ」や「認知症」、「福祉マーク」をテーマにした既存のマンガに加え、新たに「宮前区メロコス体操・ダンス」を広めるテーマにするとともに、公園体操を通じて、人と人、人と地域とのつながりの楽しさを伝えるマンガを作成し、区内全校の小・中・高校生に配布しました。

○生活に不安を抱える高齢者や家族が気軽に相談でき、情報を得られる場の提供

市民館ギャラリーや向丘出張所で「高齢者の生活と介護に関する展示」を実施し、地域包括支援センターによる相談窓口を設けるとともに、宮前区食生活改善推進員が栄養バランスの良い食事を展示・アドバイスするなど、多くの関係課・関係機関が連携し、高齢者に関連する情報の周知を行いました。

○地域みまもり支援センター活用ガイドブックの作成

支援が必要な場合や困りごと、心配ごとの相談先を広く周知するため、地域みまもり支援センターの各課がどんな仕事をしているか、分かりやすく紹介する冊子を作成しました。また、民生委員児童委員や町内会・自治会、子ども文化センターなど、地域で活動している団体に対し、当該ガイドブックを活用した出前講座を実施し、地域包括ケアシステムの理解や支え合いの必要性を周知しました。



3 区民・事業者・行政などの連携による地域福祉の向上

○宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催

区民・事業者・行政等の委員からなる地域包括ケアシステムネットワーク会議において、地域包括ケアシステムに関する取組の意見交換や課題の共有等を行うとともに、委員の活動報告を通じた所属団体の連携を促進しました。

○民生委員児童委員との連携強化

区役所口ビーや市民館ギャラリー等での展示や地域での各種イベントを通じて、チラシ等を使って、民生委員児童委員、保護司会等の活動内容や各種団体の役割を積極的に広報し、理解を広げることにより、それぞれの委員が活動しやすい環境づくりに努めました。

(2) 第6期計画全体の取組状況

第6期計画全体の重点項目以外の取組状況について、3つの基本目標ごとに振り返ります。

基本目標1 ご近助で「ささえあう」地域づくり

新型コロナウイルス感染症により対面での交流が難しい状況ではありましたが、地域住民等が継続・再開している活動の広報や開催を支援することで、ご近助で「ささえあう」地域づくりの実現を進めました。

<具体例1> 食育を進めます

地域への出前講座、食育キャンペーン等のイベントでの料理展示や高齢者相談会、食育活動団体の活動紹介を通じて、子どもから高齢者までの全ライフステージの区民を対象に、関係機関と連携した食育の普及啓発活動を実施しました。

<具体例2> サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます

チラシ、情報冊子、Webサイト等でサロン・カフェや団体の活動状況を公開するなどの情報発信を行いました。また、新型コロナウイルス感染症による活動状況の変化、変更等を把握し、イベント等集会時の感染拡大防止の啓発を行うとともに、地域活動の制約を受けるなか、コミュニティカフェ等の開催を支援し、地域の居場所づくりを進めました。

【基本目標1の概要】

基本方針		第6期計画（令和3年度～令和5年度）の取組
1	誰もが参加できる健康・いきがいづくり	1 健康づくり・介護予防を進めます 2 食育を進めます
2	様々な団体や区民が地域で活動し、支え合う地域づくり	3 子育てしやすい地域づくりを進めます 4 高齢者の仲間づくりを進めます 5 区民の多様な活動が地域に広がります
3	安心して参加できる活動・交流の場づくり	6 サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます 7 育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます 8 子どもの健やかな成長につながる外遊びの場をつくります 9 精神障害者家族の学びの機会をつくります 10 しあわせを呼ぶコンサートの開催を通じて、障害者との交流の場づくりを進めます
4	ご近助で支え合う地域づくり 重点項目	11 ご近助で支え合う地域づくりを進めます

基本目標2 支援に「つながる」きっかけづくり

福祉サービスや地域の情報、各種イベントなどに関する情報をチラシやリーフレット、マンガ等で周知したほか、ホームページやSNSを活用し積極的な情報発信を行いました。また、支援を必要とする人が幅広い福祉サービスをスムーズに受けられるよう、連絡会議等の実施により関係機関と見守り、支援体制の充実を図りました。さらに、より充実した地域活動が行えるよう、各種講座を開催し地域活動の担い手となる人材の育成を図るなど、支援に「つながる」きっかけづくりを行いました。

※ホームページ・SNS等を活用した情報発信は P.74 参照

<具体例1> ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います

いつまでも健やかに住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等と連携し、様々な面から総合的に支える相談支援体制の充実を行いました。

<具体例2>

ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります

生涯を通じた健康づくりを自助・互助による地域ぐるみで行うことを目的としたボランティア養成講座を開催しました。講座では、地域で自主的に活動に取り組むヘルスパートナー（運動普及推進員）やヘルスマイト（食生活改善推進員）へのつなぎを行ったほか、民生委員児童委員の活動の紹介なども行いました。

また、乳幼児健診等の子育て支援事業で日々活動している、うさぎボランティア（すくすく子育てボランティア）が地域で子育てのサポートができる体制を整えるため、学習会や連絡会などを行いました。

<具体例3> 民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います

民生委員児童委員の協力のもと、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の世帯状況や生活状況を把握し、見守りが必要な対象者については、民生委員児童委員が定期的に自宅を訪問するなど、見守り体制を整えました。

<具体例4> 育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます

要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議、担当による個別支援会議をそれぞれ開催し、各子育て支援団体、従事者と協働し、児童虐待の早期発見・対応についての連携強化を図り、地域での子育て支援・児童福祉の実現を進めました。

【基本目標2の概要】

基本方針		第6期計画（令和3年度～令和5年度）の取組
1	理解と共感を広げる 情報発信の充実 重点項目	12 地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます 13 子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます 14 高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます
2	相談を通じた不安・困りごとの軽減	15 子ども・子育てに関する不安を軽減します 16 保育ニーズに応じた相談・支援を通じて、子どもの預け先を探す保護者に寄り添います 17 ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います 18 ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する相談に対応し、住環境を守ります
3	支援につなぐ人材・ネットワークづくり	19 認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります 20 認知症等の早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくります 21 徘徊高齢者等SOSネットワークで、安全を確保し家族等を支えます 22 ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります 23 小・中学生の職場体験学習等を通じて、自分ができることを考えるきっかけをつくります
4	支援が必要な人への見守り、支え合いの推進	24 民間業者と連携した「川崎市地域見守りネットワーク」による見守りを行います 25 民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います 26 生活保護受給世帯の小・中学生に対し、学習支援への参加を呼びかけます 27 災害時に援護を必要とする人に対し互助による避難体制づくりを進めます
5	虐待への適切な対応	28 育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます 29 高齢者・障害者虐待に関する相談等に連携して対応します

基本目標3 区民・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり

区民、保健・福祉に関わる各種団体や連絡会、町内会・自治会、区社会福祉協議会、民生委員児童委員、民間事業者等の地域における多様な主体とのネットワークづくりを進め、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを行いました。

<具体例1> 障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます

宮前区自立支援協議会を開催して地域課題の抽出等を行うとともに、相談支援事業所連絡会を開催して地域の事業所等の相談支援体制強化に取り組みました。

<具体例2> 在宅介護等に多職種が連携して取り組み、情報発信を行います

安心して在宅で介護・福祉等が一体となったケアが受けられるよう、地域包括支援センターや宮前区介護支援専門員連絡会と研修会を実施するなど多職種間で連携するとともに、地域ケア圏域会議等で情報発信しました。

【基本目標3の概要】

基本方針		第6期計画（令和3年度～令和5年度）の取組
1	保健・福祉分野での協働・連携の推進	30 障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます 31 在宅介護等に多職種が連携して取り組み、情報発信を行います
2	区民・事業者・行政などの連携による地域福祉の向上 重点項目	32 地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります 33 高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます 34 民生委員児童委員や保護司等の地域活動への理解を広げます 35 地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります 36 小・中学校入学時など、新しい環境での学習や生活に適応しやすくします 37 地域の事業者団体等と連携し、地域福祉に関する情報発信を行います 38 社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます

7 第7期計画につなぐ視点

これまでの様々な調査等の結果から、こういった課題が見えてきたか、また、計画に位置付けられた重点項目に対し、どのような取組が行われたかをまとめ、第7期の計画策定につなぐ視点を整理しました。

視点1 地域住民同士の交流の必要性、多様な主体がつながることの大切さ

- ・「第6回川崎市地域福祉実態調査」

「地域の生活課題に関する調査（宮前区）」で、近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性について、交流の必要性を認識している人は44.9%、地域福祉を推進するため市民が取り組むこととして、「家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと」が市全体で最も高く38.4%。

「地域福祉活動に関する調査」で、地域のつながりの希薄化を感じている団体があった。また、防災に関する取組について、地域の方向士が助け合えるような働きかけが求められている。

- ・宮前区地域包括ケアシステム推進イベントのアンケートで、取組を継続してもらいたいとの回答があり、参加する当事者や支援者の横のつながりを深める機会の提供が求められている。



- お互いに支え合う地域づくりに向けて、近所との日頃からの交流や地域住民・団体等の多様な主体が分野を越えてつながることが大切であることを広めていく

視点2 必要な方に情報が届くこと、地域の情報を知るきっかけづくりの大切さ

- ・「第6回川崎市地域福祉実態調査」

「地域の生活課題に関する調査（宮前区）」で、心配ごとの解決に必要なと思われることについて、「保健や福祉に関する情報を簡単に入手できること」が38.4%、地域福祉を進めるため行政が取り組むこととして、「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」が39.1%。

「地域福祉活動に関する調査」で、新型コロナウイルス感染症をきっかけに良い情報が来てもニーズがあるところに渡せていないという回答があった。また、若い世代の福祉に関する関心が低いことが課題となっている。

- ・地域の会議等で情報収集した意見の中で、調べなくても地域の情報や活動が分かるようになど効果的な広報が求められている。



- 引き続き、適切な情報発信により心配ごとの解決や福祉サービスにつなげるとともに、地域のつながりの大切さの理解を広げていく

視点3 地域福祉活動に関わる人材の育成や参加による安全・安心に暮らし続けられる地域づくり

・「第6回川崎市地域福祉実態調査」

「地域の生活課題に関する調査（宮前区）」で、地域福祉を進めるため行政が取り組むこととして、「ボランティアや地域で活動する地域福祉を担う人材の育成」が30.6%となっている一方、地域活動やボランティア活動に参加したことがない人が44.0%。また、参加したことがない人の中で「きっかけがあれば（参加する）」と回答している人は43.7%。

「地域福祉活動に関する調査」で、活動を行う中で困っていることとして、新たなスタッフの確保や高齢化が挙げられている。また、活動に協力してくれた人が転勤してしまうなどの回答もあった。

- ・宮前区地域包括ケアシステム推進講演会の参加者アンケートにより、認知症について、地域住民への知識・理解を進め、地域で支える基盤を作ることが求められている。



- 支援が必要な人や家族が支援につながるよう人材育成・ネットワークづくりを進めていくとともに、地域の活動への参加を促していく

視点4 新型コロナウイルス感染症による地域のつながりに対する影響

・「第6回川崎市地域福祉実態調査」

「地域の生活課題に関する調査（宮前区）」で、近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性について、「困ったときは当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない」は44.8%で前回調査から7.6ポイント増加。

「地域福祉活動に関する調査」で、活動を行う中で困っていることとして、新型コロナウイルス感染症などを踏まえた対応が必要となっているという回答があった。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、休止したままになっている活動がある。

- ・地域の会議等で情報収集した意見で、コミュニティサロン・カフェについて、コロナ禍前に比べて参加者が集まらない状況にあるという意見があった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により止まっていた地域活動について、活動が再開した町会・団体等の集まりや取組に区職員が積極的に参加し支援しているが、子ども関係の地域活動は比較的再開されてきている一方、高齢者関係の活動はコロナ禍前の水準に戻っていない所が多い。



- 新型コロナウイルス感染症により中断・中止した活動や取組が再開される際の支援や参加促進を関係機関・団体と連携して進めていく

これらの視点から取組内容を精査し、第7期地域福祉計画においても地域福祉の推進に取り組めます。

Web・SNS等を活用して地域福祉の情報を配信しています。

宮前区ご近所情報サイト

「みやまえご近助さん」はご近所でのゆるやかなつながりづくりを応援するサイトです

- ・町内会・自治会・老人クラブなどの地域の活動団体
- ・イベントや地域の施設・団体の活動情報
- ・保育園・公園・高齢者施設・医療機関など地域にある施設情報
- ・地域の統計情報



などの情報を地域ごとに調べることができます。身近な地域の情報を知ることにより、気軽に地域のイベントや活動に参加してもらいたいという思いを込めたサイトです。



まずはサイトを CHECK!

みやまえご近助さん

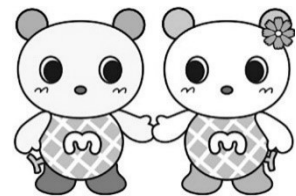
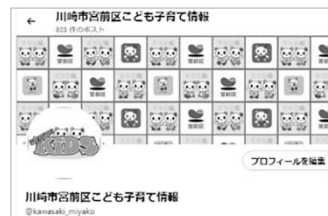
検索



宮前区地域みまもり支援センター公式 SNS

「地域のこども子育て情報」を手に入れよう

宮前区のこども・子育てに関するセミナーや各種イベント情報を配信しています。



「かわさきアプリ」でいろいろな情報を手に入れよう

川崎市では子育て・防災・イベント・ごみ分別など生活に必要な情報をお届けするツールとして「かわさきアプリ」を配信しています。

かわさきアプリ

検索

かわさきアプリの一覧

川崎市 LINE 公式アカウント	AI チャットボット機能による質問への回答、区役所の「窓口混雑情報」・「ごみの分別」などの情報検索
新かわさき子育てアプリ	予防接種や子どもの成長記録等の管理、子どもの健診の時期や必要な手続等の情報を通知でお知らせ、子育て関連施設の検索
かわさき防災アプリ	各種災害情報・気象警報・開設避難場所への誘導などの情報配信、ハザードマップの確認
川崎ごみ分別アプリ	ごみの分別検索・日ごとの収集品目・3R クイズなどの情報配信
かわさきイベントアプリ	行政、民間で行う市内のイベントの情報配信
かわさき防犯アプリ	市内の事件、不審者、特殊詐欺などの情報を通知でお知らせ

宮前区の地域福祉推進の取組

第2章

1 宮前区がめざす地域福祉

(1) 基本理念

基本理念

みんなで広げよう ご近助のわ
～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ～

人は家族、友人、周りの人以外にも、社会生活を送るなかでいろいろな人と関わりを持って生きています。私たちは、お互いのちょっとした気遣いや見守りのなかで、支えたり、支えられながら暮らしています。

また、高齢者、障害者、子ども、子育て中の人など、すべての区民が住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けるためには、地域の生活課題を「他人事」ではなく「我が事」として捉えて行動することが大切です。

宮前区では、第6期計画の基本理念を「みんなでつくろう ご近助のわ ～ゆるやかにつながり 安心して暮らせる地域づくり～」として、子どもから高齢者までがゆるくつながり、身近なご近所同士が、日々の暮らしのなかで支え合い、助け合う地域をめざして取組を進めてきました。

第7期計画では、これまでの取組を継承し発展させながら、そのつながりを育て、みんなが主体的に行動することや、医療、看護、介護、福祉などの多様な主体との連携により、お互いに支え合い、助け合う地域づくりのさらなる発展をめざします。

取組の推進にあたっては、社会の中のサービスを利用することも含めて自分でできることは自分でする「自助」、近隣の助け合いやボランティアなど顔の見えるお互いの支え合いの取組としての「互助」、介護保険や医療保険に代表されるお互いの支え合いを制度化した取組としての「共助」、困窮など自助・互助・共助では対応が難しいことで公的な生活保障を税により取り組む「公助」を組み合わせ、基本目標、基本方針、重点的な取組、具体的な取組を設定し、毎年度の振り返りを行いながら着実に進めていきます。



(2) 基本目標

宮前区の現況や地域の課題を踏まえ、第7期計画では次の3つの基本目標を掲げて取組を進めます。

基本目標1

ご近助で
「つながる」
地域づくり

一人ひとりの健康づくり・いきがいづくりや、近隣の住民同士がつながり、支え合い、助け合うことができる地域づくりのためには、安心して参加できる活動・交流の場づくりが必要です。

公園体操など参加しやすい健康づくりの場、高齢者や地域の住民が集うサロン・カフェ、子育て世代や障害者の交流の場、地域の中で自分たちができることを考えるきっかけづくりなどの取組を区民、団体、事業者等の多様な主体と連携して進めます。

基本目標2

支援に
「つながる」
きっかけづくり

住民が必要な時に適切な福祉サービスやその情報を得られるように、様々な媒体を活用し、相談窓口、保健福祉サービス、地域の活動に関する情報などを積極的に発信することで支援につなげます。

また、高齢者、障害者、子どもなどの様々な相談に対する支援体制の充実を図るとともに、認知症サポーターや健康づくり、子育て支援ボランティアなど新たな担い手の育成、見守りの体制づくり、虐待への適切な対応を行います。

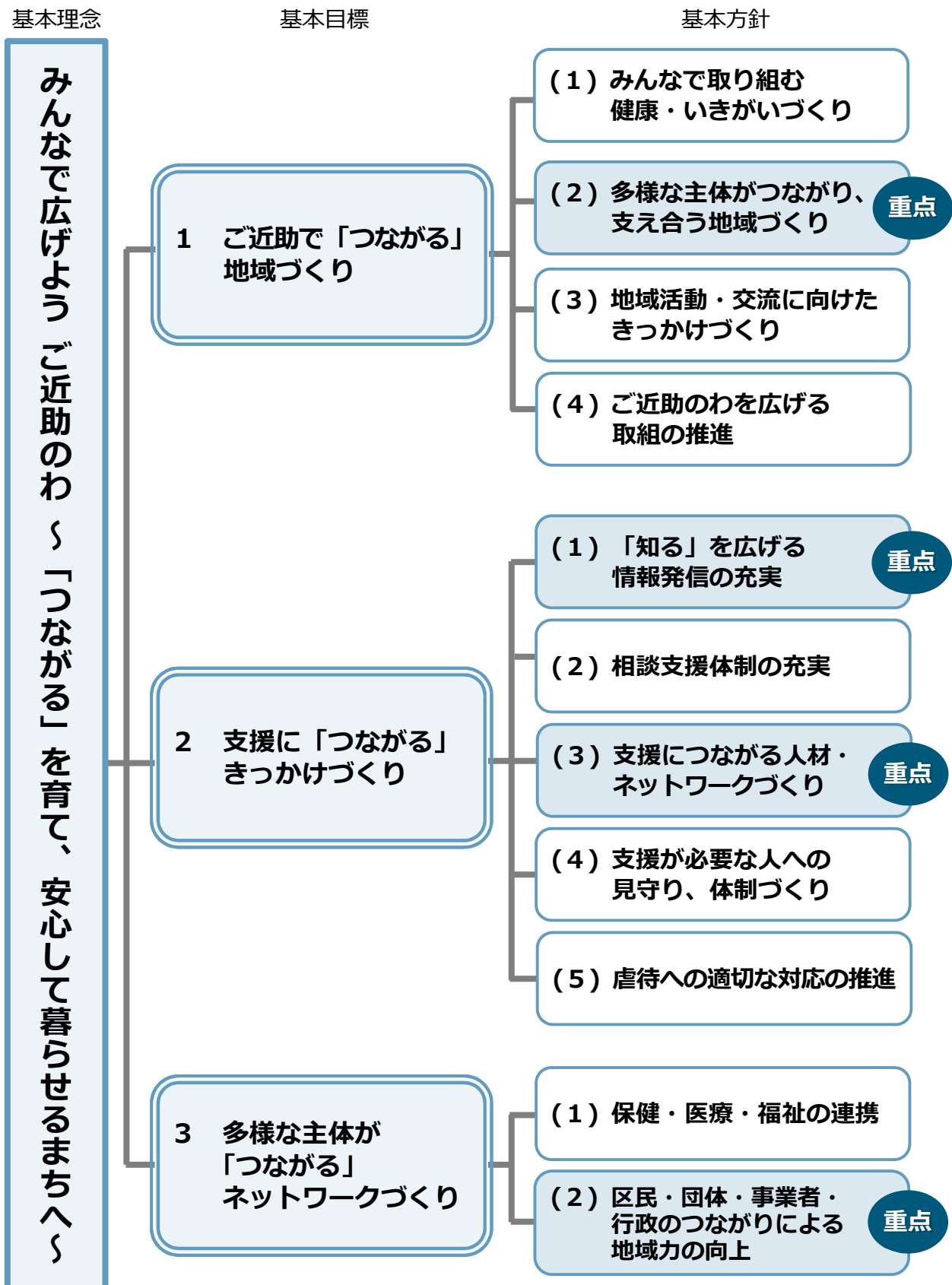
基本目標3

多様な主体が
「つながる」
ネットワーク
づくり


認知症や障害者など支援を必要とする人・家族が安心して暮らし続けるために、保健・医療・福祉の分野の連携を進めます。



また、防犯、防災、教育等の多様な地域の課題に対して、区民・団体・事業者・行政等の連携を強化し、情報共有を図りながら一体となって課題の解決に取り組むネットワークを構築することで地域力の向上を図ります。

(3) 計画の骨子



(4) 事業体系一覧表

 第7期計画の重点項目（以降、同様のマークをつけています）

計画の理念	基本目標	基本方針	具体的な取組		掲載ページ
みんなで広げよう「ご近助のわく」をつなげる「を育て、安心して暮らせるまちへ」	1 「ご近助で」つながる「地域づくり	(1) みんなで取り組む健康・いきがいづくり	1	健康づくり・介護予防を進めます	83
			2	食育を進めます	83
		(2) 多様な主体がつながり、支え合う地域づくり 	3	子育てしやすい地域づくりや、子育て世帯のつながりづくりを進めます	83
			4	サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます	83
			5	区民の多様な活動を支援します	83
			6	区内の人や団体をつなぎ、支援します【新規】	83
		(3) 地域活動・交流に向けたきっかけづくり	7	子どもの健やかな成長につながる外遊びの場をつくりま	84
			8	高齢者の仲間づくりを進めます	84
			9	精神障害者家族のつながり・学びの機会をつくりま	84
			10	しあわせを呼ぶコンサートの開催を通じて、障害者との交流の場づくりを進めます	84
		(4) ご近助のわを広げる取組の推進	11	ご近助で支え合う地域づくりを進めます	84
	2 支援に「つながる」きっかけづくり	(1) 「知る」を広げる情報発信の充実 	12	地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます	85
			13	子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます	85
			14	高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます	85
			15	防災意識の普及啓発により安心して暮らせるまちづくりを進めます	85
		(2) 相談支援体制の充実	16	妊娠・出産・育児に関する相談支援により親と子がすやかに暮らせる環境づくりを進めます	86
			17	保育ニーズに応じた相談・支援を通じて、子どもの預け先を探す保護者に寄り添います	86
			18	ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います	86
			19	ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する相談に対応し、住環境を守ります	86

計画の理念	基本目標	基本方針	具体的な取組		掲載ページ	
みんなで広げよう「近助のわく」をつなげる「を育て、安心して暮らせるまちへ」	2 支援に「つながる」きっかけづくり	(3) 支援につながる人材・ネットワークづくり 	20	認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります	87	
			21	認知症の方を支える支援ネットワークを作り、認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します【新規】	87	
			22	認知症等行方不明SOSネットワークで、安全を確保し家族等を支えます	87	
			23	ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります	87	
		(4) 支援が必要な人への見守り、体制づくり	24	民間業者等と連携した「川崎市地域見守りネットワーク」による見守りを行います	88	
			25	育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます【拡充】	88	
			26	民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います	88	
			27	生活保護受給世帯の小・中学生に対し、学習支援への参加を呼びかけます	88	
			28	災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます	88	
		(5) 虐待への適切な対応	29	育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます	89	
			30	高齢者・障害者虐待に関する相談等に連携して対応します	89	
		3 多様な主体が「つながる」ネットワークづくり	(1) 保健・医療・福祉の連携	31	障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	90
				32	認知症等の早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくります	90
				33	多職種連携により医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます	90
			(2) 区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上 	34	地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります	91
	35			高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	91	
	36			民生委員児童委員や保護司等の地域福祉活動への理解を広げます	91	
	37			地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります	91	
	38			安全・安心に関わる団体等の連携・協働により、安全・安心のまちづくりの推進を図ります	91	
	39			小・中学校入学時など、新しい環境での学習や生活に適應しやすくするとともに、課題を持つ子どもたちへのきめ細かな対応を行います	91	
	40			社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます	91	

2 重点的な取組

1 多様な主体がつながり、支え合う地域づくり

基本目標 1
基本方針 (2)

子ども・子育ての相談や交流の場、多世代が集まるサロン・カフェなど、地域の居場所づくりの活動を支援し、地域住民・団体、民生委員児童委員、地域包括支援センター、区社会福祉協議会等の多様な主体がつながり、お互いに支え合う地域づくりを進めます。

また、地域住民・団体等の新たなつながりや多様な活動を支援していきます。

2 「知る」を広げる情報発信の充実

基本目標 2
基本方針 (1)

保健・医療・福祉サービスの情報や相談機関に関する情報を、必要な人がいつでも入手できるように、様々な媒体や広報物を活用して情報提供していきます。

また、自分が住んでいる地域の情報や、地域住民・団体、町内会・自治会等の活動、地域包括ケアシステムに関する取組等の情報を発信することで、地域に関心を持ち、活動の参加のきっかけや地域のつながり、支え合いの大切さの理解へ広げていきます。

3 支援につながる人材・ネットワークづくり

基本目標 2
基本方針 (3)

認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、地域で支えるネットワークづくりを進めるとともに、認知症に関する普及啓発や認知症サポーターを養成していきます。

また、健康づくり、介護予防、子育て支援ボランティア等の地域福祉活動に関わる人材の育成を進めます。

4 区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上

基本目標 3
基本方針 (2)

防犯、防災、教育、子育て、高齢者等に関する多様化・複雑化した課題に対応していくため、様々な主体が分野を越えてつながり、顔の見える関係づくりや情報共有を行いながらネットワークを構築し地域力の向上を図ります。

3 具体的な取組

基本目標 1 ご近助で「つながる」地域づくり

基本方針（1） みんなで取り組む健康・いきがいつくり

身近な地域で、区民の誰もが気軽に参加できる活動が広がり、子どもから高齢者までいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりや食育を進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
1	健康づくり・介護予防を進めます	健康づくりに関する情報や、地域の健康づくり活動の場・イベント等についての情報を発信します。 また、出前講座の開催等を通じて公園における体操やサロンなど地域での自主的なグループの活動を広げ、健康づくり・介護予防を進めます。	公園体操など、健康づくり・介護予防を行う区民 地域包括支援センター	地域支援課
2	食育を進めます	地域の食育活動団体によるイベントや講習会等を通じて、食育の取組を推進します。	食育活動団体	地域支援課

基本方針（2） 多様な主体がつながり、支え合う地域づくり



子育てや高齢者に関わる団体やボランティアなど、地域福祉活動の担い手による活発な相互交流を進め、世代を問わず様々な人々が地域で活動し、支え合う地域づくりを進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
3	子育てしやすい地域づくりや、子育て世帯のつながりづくりを進めます	子ども・子育て支援機関、団体の代表者、子育てグループ等が集まり、情報共有や子育て支援等に関する意見交換を行うことを通じて、子育てしやすい地域づくりを進めます。 また、地域の子育て世代のつながりづくりに向けた取組を行います。	子育てグループ 子育て関連団体 子ども・子育て支援機関	地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携担当 生涯学習支援課
4	サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます	あらゆる世代が集う地域のサロン・カフェ等の運営者がつながり、情報共有を行うとともに、新たなサロン等の立ち上げを支援することなどを通じて、身近な地域で支え合う居場所づくりを進めます。	サロン・カフェ 区社会福祉協議会 地域包括支援センター	地域ケア推進課 地域支援課 向丘出張所 保育所等・地域連携担当
5	区民の多様な活動を支援します	団体への活動支援や活動情報の広報などを通じて、区民の多様な活動を地域に広げ、地域の課題解決につなげていきます。	地域で活動する団体	地域振興課
6	区内の人や団体をつなぎ、支援します【新規】	宮前区ソーシャルデザインセンター「みやまえBASE」を通じて、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決等に向け、区内の人や団体をつなぎ、支援していきます。	地域住民 地域で活動する団体	企画課

基本方針（3）

地域活動・交流に向けたきっかけづくり

世代や障害の有無などを問わず、様々な人々が地域活動によって交流していくことができるように、安心して参加できる活動や交流の場をつくります。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
7	子どもの健やかな成長につながる外遊びの場・多世代交流の場をつくります	公園などを活用した「冒険遊び場」の活動を通じて、子どもの健やかな成長の場・小地域での多世代交流の場をつくります。	冒険遊び場運営団体	地域ケア推進課 道路公園センター
8	高齢者の仲間づくりを進めます	地域の高齢者が主体的に集まる場としての老人クラブの活動を通じて、高齢者の仲間づくりやいきがいづくりを進めます。	老人クラブ	高齢・障害課
9	精神障害者家族のつながり・学びの機会をつくります	精神障害者家族の悩みごとや困りごとを共有し、家族を支援するため、病気への対応方法や社会資源、制度について学習する機会を提供します。	精神障害者家族 精神障害に関わる専門職 精神保健福祉連絡会	高齢・障害課
10	しあわせを呼ぶコンサートの開催を通じて、障害者との交流の場づくりを進めます	障害者施設の利用者が出演するコンサートを開催することにより、障害者の自立支援・社会参画の機会とするとともに、音楽を通じて相互理解を深め、障害者との交流の場づくりを進めます。	障害者施設利用者	地域振興課

基本方針（4）

ご近助のわを広げる取組の推進

地域包括ケアシステムの実現に向けて、より多くの区民が地域福祉活動に関心を持ち、「ご近助」で支え合う地域づくりについて考える機会の提供や、地域福祉活動団体やボランティア活動への参加を促進し、ご近助で支え合う地域づくりを進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
11	ご近助で支え合う地域づくりを進めます	それぞれの地域が抱える困りごとを住民が共有し、自分事として問題意識を持ち、連携して解決をめざすことを通じて、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の基盤を強化します。 地域活動団体への講師派遣や地域包括ケアシステム推進に関する講演会等の開催、小・中学生を対象とした区役所等での職場体験学習、出前講座の開催などにより、地域包括ケアにおける地域のつながりの大切さを学ぶ機会や、地域の中で自分たちができることを考えるきっかけづくりを行います。 また、宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操・ダンス」の活用により健康づくり・介護予防を進めるとともに、多世代交流をきっかけとしたご近助で支え合う地域づくりを進めます。	公園体操など、健康づくり・介護予防を行う区民 地域で活動する団体 地域住民 区内の小中学校	地域ケア推進課 地域支援課 保育所等・地域連携担当 高齢・障害課

基本目標 2

支援に「つながる」きっかけづくり

基本方針（1）

「知る」を広げる情報発信の充実

重

地域のつながりや支え合いの大切さへの理解や共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を通じた情報発信を充実します。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
12	地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます	チラシ・リーフレット・ホームページ等を媒体とし、地域包括ケアシステムや地域福祉の目的・理念等について普及啓発を行うこと通じて、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げます。 また、宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」等により、地域でどのような活動が行われ、どのような人々が活動しているのかを知る機会をつくることで、地域とのつながりを広げるきっかけづくりを行います。	地域活動を行う団体 事業者 地域住民	地域ケア推進課 地域支援課 企画課 地域振興課 衛生課 向丘出張所 宮前図書館
13	子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます	みやまえ子育てガイド「とことこ」の発行、宮前区こども子育てホームページの充実、SNSやアプリの活用等により、子育て情報を広く地域へ発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます。	子育てグループ 子育て関連団体 子ども・子育て支援機関 事業者	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当
14	高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます	高齢者が安心して生活していくために高齢者在宅生活支援サービスや成年後見制度等の利用促進、普及啓発を実施します。また、介護予防など高齢者への地域の理解を深める講座を通して、知識の普及啓発を図ります。	地域包括支援センター	高齢・障害課 地域支援課
15	防災意識の普及啓発により安心して暮らせるまちづくりを進めます	防災フェアや防災に関わるチラシ等を用いた普及啓発により、区民の防災意識の向上を図ります。		危機管理担当 地域ケア推進課 地域支援課 衛生課 高齢・障害課 道路公園センター

障害者相談支援センター

障害者相談支援センターは、基幹相談支援センターと地域相談支援センターがあり、区内には3か所の地域相談支援センターがあります。川崎市から委託を受けた法人が運営する公的な相談窓口で、障害のある人が安心して暮らすことができるよう、地域の関係機関と連携して相談を受け、支援を行っています（詳細は50ページ参照）。

障害のある人やその家族等の様々な困りごとや悩みごとなどを受けて、解決方法を一緒に考えたり、探したりするところです。障害種別や年齢に関わらず相談を受けていますので、お気軽に相談してください。

基本方針（2）

相談支援体制の充実

区民や地域が抱える様々な生活課題を把握し、その適切な解決に向けて、寄り添いながら相談を通じた不安や困りごとの軽減を図ります。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
16	妊娠・出産・育児に関する相談支援により親と子がすこやかに暮らせる環境づくりを進めます	妊娠中から出産、育児等に関する個別相談等を通じて、子ども・子育てに関する不安を軽減します。 また、主に乳幼児のいる家庭の地域での見守りや子育ての課題について関係機関等と連絡会を開催し情報共有を図ります。	主任児童委員 子育て関連団体	地域ケア推進課 地域支援課
17	保育ニーズに応じた相談・支援を通じて、子どもの預け先を探す保護者に寄り添います	子どもの預け先を探す保護者の一人ひとりに寄り添い、保育所入所相談を実施することを通じて、それぞれの保育ニーズに応じたきめ細やかな相談・支援を行います。	保育所等	児童家庭課
18	ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います	高齢者・障害者に関する相談等について、相談内容等に応じた適切な機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。	地域包括支援センター 障害者相談支援センター	高齢・障害課
19	ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する相談に対応し、住環境を守ります	地域で健康で快適な生活が送れるよう、ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する区民からの相談に対応し、衛生的で健康的な住環境を確保します。	ペットを飼養する区民等 動物病院	衛生課

民生委員児童委員

民生委員児童委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ厚生労働大臣に委嘱された非常勤の公務員です。給与は支給されず、ボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆様の暮らしを支援する人です。すべての民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねているため、「民生委員児童委員」と呼ばれ、子どもに関わる相談支援活動も行います。民生委員児童委員には守秘義務があります。地域の皆様から受けた相談内容の秘密を守ります。

●どんな活動をしているの？

高齢者・障害者・子育て中の家庭、生活困窮家庭など、生活のことで悩みを持っている方の気軽な相談窓口です。
必要な場合は、役所や関係機関とのパイプ役になります。

●主任児童委員とは？

児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員児童委員です。
地域担当の民生委員児童委員と学校や児童福祉関係機関との連絡調整を行います。

●民生委員児童委員協議会（民児協）とは？

民生委員児童委員、主任児童委員が地域ごとに協議会を構成しています。
宮前区には、8つの民生委員児童委員協議会があります。

基本方針（3）

支援につながる人材・ネットワークづくり

重

支援につながるきっかけが得やすくなるよう、地域で活動する人や地域福祉活動に関わる人など、地域活動の担い手となる人材の育成やネットワークづくりを進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
20	認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります	認知症地域支援推進員とともに「認知症サポーター養成講座」を小地域で開催するなど、認知症への理解・共感を広げ、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくります。	認知症サポーター キャラバン・メイト	地域支援課
21	認知症の方を支える支援ネットワークを作り、認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します【新規】	認知症カフェ・地域カフェ等の社会資源を把握するとともに、関係者・関係機関の人的資源を確立することで、チームオレンジ（認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援をつなげる仕組み）構築に向けたネットワークづくりを推進します。	認知症サポーター キャラバン・メイト 地域包括支援センター 地域活動を行う団体	地域ケア推進課 地域支援課
22	認知症等行方不明SOSネットワークで、安全を確保し家族等を支えます	行方不明の恐れのある高齢者等の登録を事前に行い、行方不明が発生した際に関係機関や近隣自治体に情報提供することで、高齢者等の安全を確保し、家族等を支えます。	認知症等行方不明SOS ネットワークに関わる 機関	高齢・障害課
23	ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります	子育て支援や、健康づくり・介護予防等に資するボランティアを養成し、保健・福祉活動への参加を促し、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります。	食生活改善推進員 運動普及推進員 すくすく子育てボラン ティア	地域支援課

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、65歳以上の方やご家族、地域の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、市から委託を受けた公的な相談窓口です。区内には6か所あり、担当地域をわけて運営しています。地域で暮らす高齢者の方をさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等の専門職がみなさんの生活をサポートしますので、お気軽にご相談下さい（詳細は50ページ参照）。

基本方針（4）

支援が必要な人への見守り、体制づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関等と連携し、支援が必要な人への見守り、支え合いを進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
24	民間業者等と連携した「川崎市地域見守りネットワーク」による見守りを行います	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民間業者等との連携による見守りを行い、異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている人等を早期に発見して、必要な支援につなげます。	協力事業所 (LPガス協会、新聞販売店、生活協同組合等)	地域ケア推進課 地域支援課 児童家庭課 高齢・障害課 保護課
25	育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます【拡充】	区内の保育所と連携し、保育士等の専門職による講座や子育ての先輩の体験談を聞き、相談できるセミナーを開催することを通じて、育児不安・孤立感などの解消と育児力の向上に向けた体制づくりを進めるとともに、子育て支援活動参加へのきっかけづくりを進めます。	子育てグループ 保育所等 保育・子育て総合支援センター	保育所等・地域連携担当
26	民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生委員児童委員の協力により、ひとり暮らし等の高齢者世帯を訪問調査し、地域での高齢者の見守りを行います。	民生委員児童委員	高齢・障害課
27	生活保護受給世帯の小・中学生に対し、学習支援への参加を呼びかけます	貧困の連鎖を防止できるよう、生活保護受給世帯の小・中学生に学校以外の学習の機会や居場所を提供し、進学を支援する学習支援事業を積極的に案内し、参加を呼びかけます。	学習支援を行う事業者等	保護課
28	災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます	災害時に高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用や、二次避難所の開設・運営等による災害時援護体制の整備などにより、災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます。	地域の支援組織 (町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員)	危機管理担当 高齢・障害課

保育・子育て総合支援センター

保育・子育て総合支援センターは、保育所、地域子育て支援センター、保育総合支援担当が一体となった施設で、宮前区では令和5（2023）年10月に開設しました。

センターには、保育士・看護師・栄養士など、子どもに関する専門職を配置し、子育て家庭への支援や保育関係施設との連携・人材育成など「地域の子育て支援拠点」として、子育てと保育を総合的に支援します。また、子育てに関する交流拠点として、地域の方にも気軽にご利用いただけます。



宮前区保育・子育て総合支援センター

基本方針（5）

虐待への適切な対応

子ども、高齢者、障害者に対する虐待の予防、早期発見、早期対応を図り、関係機関と連携して適切に対応します。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
29	育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます	要保護児童対策地域協議会の各種会議を通じて、子育て支援機関・団体・児童福祉従事者等と考え方を共有し連携を強化することにより、育児不安や児童虐待につながる兆候を早期に把握し、地域での継続した支援を進めます。	子育て関連団体 子ども・子育て支援機関 事業者	地域支援課
30	高齢者・障害者虐待に関する相談等に連携して対応します	高齢者・障害者虐待に関する相談・通報内容に応じて、適切な機関と連携、対応を図ります。	地域包括支援センター 介護支援専門員 介護サービス事業所 障害者相談支援センター	高齢・障害課

保護司

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の公務員です。
宮前区保護司会は保護司法に基づいて、昭和 57（1982）年に発足し活動しています。

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とし、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアであり、犯罪や非行をした人が社会に復帰したときにスムーズに社会生活を営めるよう、相談に応じるなど、様々な面からの支援や啓発活動を行っています。

基本目標 3

多様な主体が「つながる」ネットワークづくり

基本方針（1）

保健・医療・福祉の連携

認知症、障害者、医療・介護を必要とする方が地域で安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉分野での協働・連携を進めます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
31	障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	障害者（児）が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域自立支援協議会を通じて、相談支援の充実や障害に対する理解を深める普及啓発を図ります。また、障害者（児）を取り巻く様々な課題を共有しながら、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。	地域自立支援協議会 障害者相談支援センター	高齢・障害課
32	認知症等の早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくります	支援チーム員が自宅を訪問し、アセスメント、家族支援までの初期の支援を集中的に行い、症状に応じた助言や支援等をする体制をつくります。	認知症疾患医療センター 地域包括支援センター 訪問看護ステーション 川崎市介護支援専門員連絡会	高齢・障害課 地域支援課
33	多職種連携により医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます	医師、看護師、介護支援専門員など多職種間での連携により、安心して在宅で介護・福祉等一体となったケアが受けられる環境づくりに取り組むとともに、在宅介護等に関する様々な情報を、区民に向けて発信します。	地域包括支援センター 介護支援専門員連絡会 医師会等保健・福祉・医療関係団体	地域ケア推進課 高齢・障害課

宮前区地域自立支援協議会

障害のある人が暮らしやすい地域となることを目指して活動しており、川崎市では、市単位で市協議会、区ごとに区協議会を設置しています。

- ・区協議会では、個別の相談支援における問題から、地域の問題を抽出し、地域課題を設定します。区レベルで対応する課題の解決に向けた取組を行います。
- ・市協議会は、市協議会と区協議会を含めた全外の方向性、取り決め等を協議します。

基本方針（2）

区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上

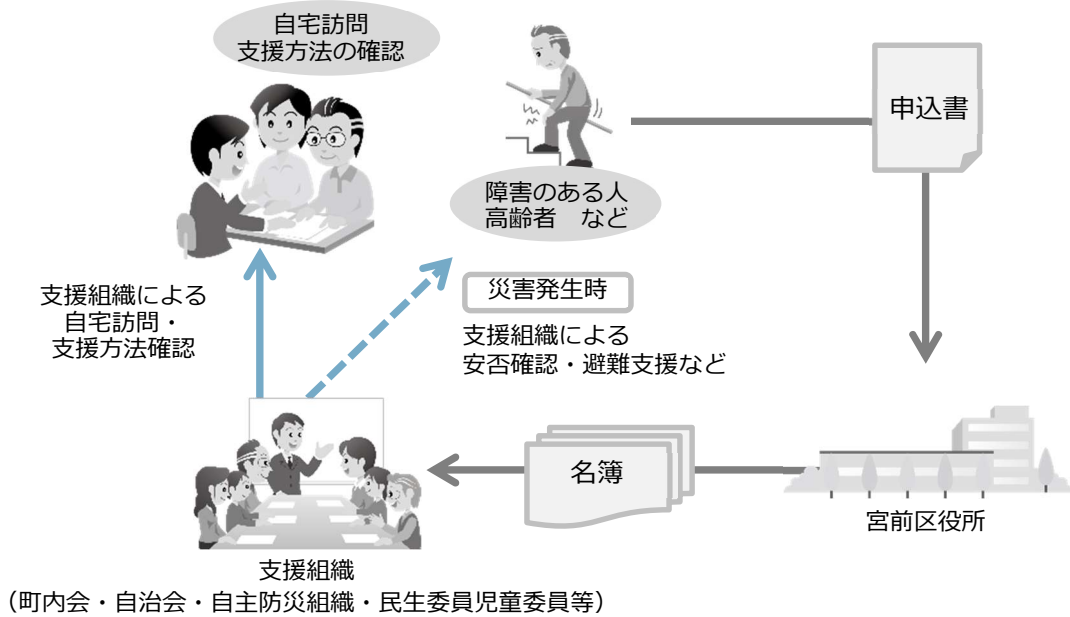


町内会・自治会などの地縁組織や民生委員児童委員、民間事業者等の地域における多様な主体との協働・連携により、地域力の向上に取り組みます。

	取組	内容	主に関わる 区民・団体・機関等	関係課
34	地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります	宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を開催し、宮前区地域福祉計画の策定、進捗管理等を行うとともに、関係団体等との連携を強化することを通じて、区民への互助意識を浸透させ、地域包括ケアシステムの区民への普及啓発を進めます。	学識経験者 保健・医療・福祉・子ども関係団体 市民団体 ボランティア組織 社会奉仕団体 社会福祉当事者組織 事業者 区PTA協議会	地域ケア推進課
35	高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます	地域ケア会議や地区活動を通じて、高齢者を取り巻く様々な課題を共有しながら、地域づくりのためのネットワークを構築し、地域包括支援センターと連携して、高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます。	地域包括支援センター 民生委員・児童委員 町内会・自治会	地域支援課 高齢・障害課
36	民生委員児童委員や保護司等の地域福祉活動への理解を広げます	地域福祉の重要な担い手である民生委員児童委員や保護司等の取組について、広く区民に周知することを通じて活動への理解を広げます。	民生委員児童委員 保護司 更生保護関係団体	地域ケア推進課
37	地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります	大規模な災害等に備え、区民・事業者・関係団体・行政等で構成される宮前区地域防災連絡会議等において、必要な対応策の協議・検討や防災・減災に関する情報の収集・共有を進め、地域防災力の強化を図ります。	町内会・自治会 自主防災組織 事業者 区PTA協議会	危機管理担当 地域ケア推進課 地域支援課 衛生課 高齢・障害課 道路公園センター
38	安全・安心に関わる団体等の連携・協働により、安全・安心のまちづくりの推進を図ります	区民、事業者、地域団体、行政機関等で構成される、宮前区安全・安心まちづくり協議会等における、安全・安心に関する情報共有や連携・協働により、防犯、防火、交通安全、防災、身近な環境整備などの区内の安全・安心のまちづくりの推進を図ります。	町内会・自治会 宮前防犯協会 宮前防犯連絡協議会 宮前交通安全協会 宮前安全運転管理者会 区交通安全母の会 宮前消防団	危機管理担当 地域ケア推進課
39	小・中学校入学時など、新しい環境での学習や生活に適応しやすくするとともに、課題を持つ子どもたちへのきめ細かな対応を行います	区内にある幼稚園、保育所及び小・中学校が相互の役割を理解し、発達の連続性を踏まえた子どもの育ちを意識して情報共有を進め、連携を強化し、保護者への情報提供を行うなど、新しい環境での学習や生活に適応しやすくするとともに、不登校などの課題を持つ子どもたちへの包括的な子ども支援を進めます。	幼稚園 保育所 小(中)学校 事業者	保育所等・地域連携担当 学校・地域連携担当
40	社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます	地域課題を共有し、社会福祉協議会が策定する「川崎市（宮前区）地域福祉活動計画」と補強・補完し合いながら、社会福祉協議会と区役所が連携して、地域福祉の取組を進めます。	社会福祉協議会	地域ケア推進課 地域支援課

災害時要援護者避難支援制度

災害時に自力又は家族等の支援のみでは避難が困難で、避難支援を受けるために、支援組織への個人情報の提供について同意し、かつ、在宅で生活している高齢者や障害者などを対象に安否確認・避難支援等を行います。

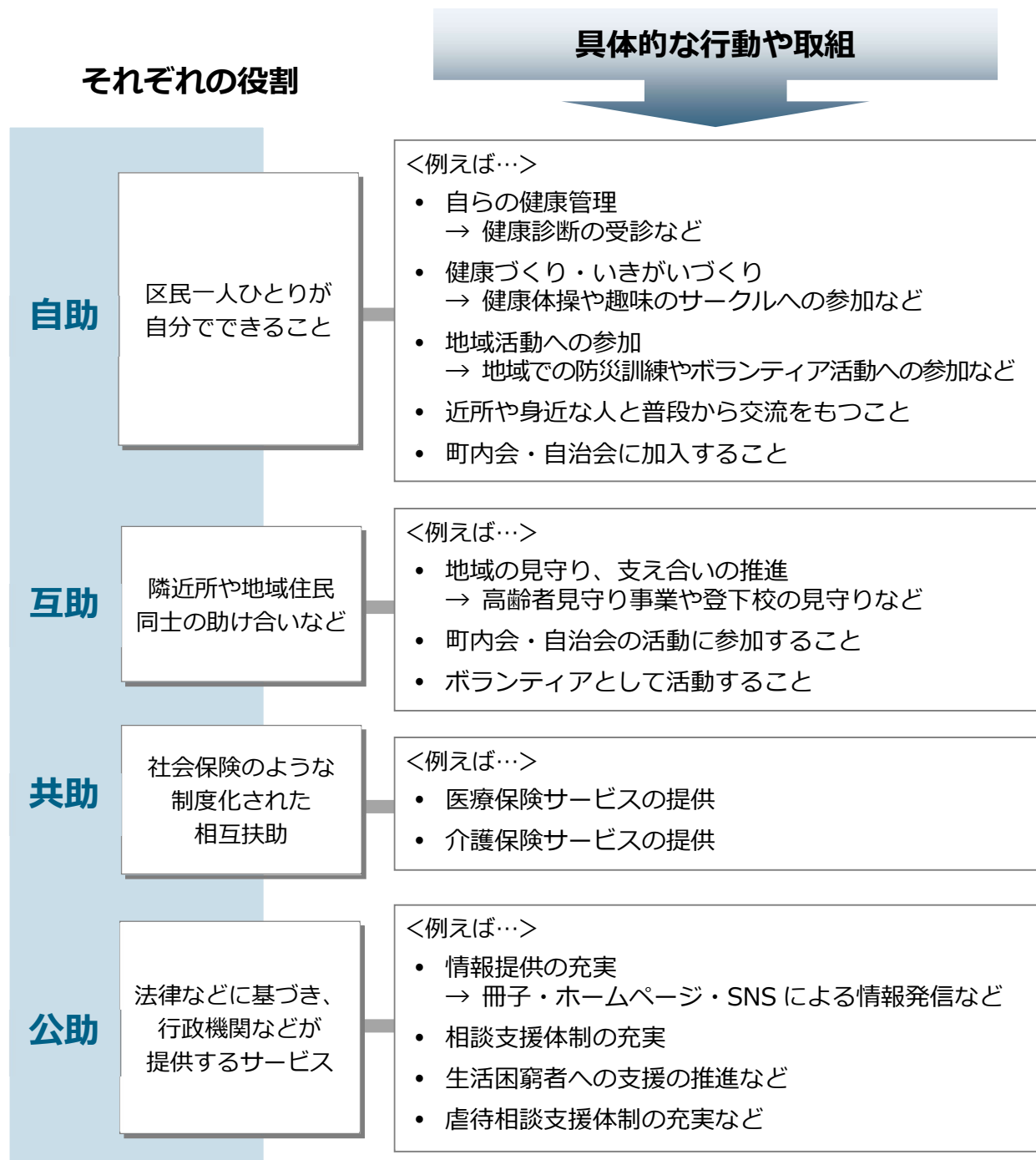


第7期計画の推進体制

第3章

1 計画の進め方

地域課題の解決や、計画の理念の実現に向けては、一人ひとりの力だけでは限りがあります。区民、地域活動団体、関係機関、行政などがそれぞれの役割の中で力を合わせる関係をつくり、一人ひとりの取組や身近な地域での助け合い、地域活動や公的サービスなどを組み合わせて地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。



2 計画の進行管理

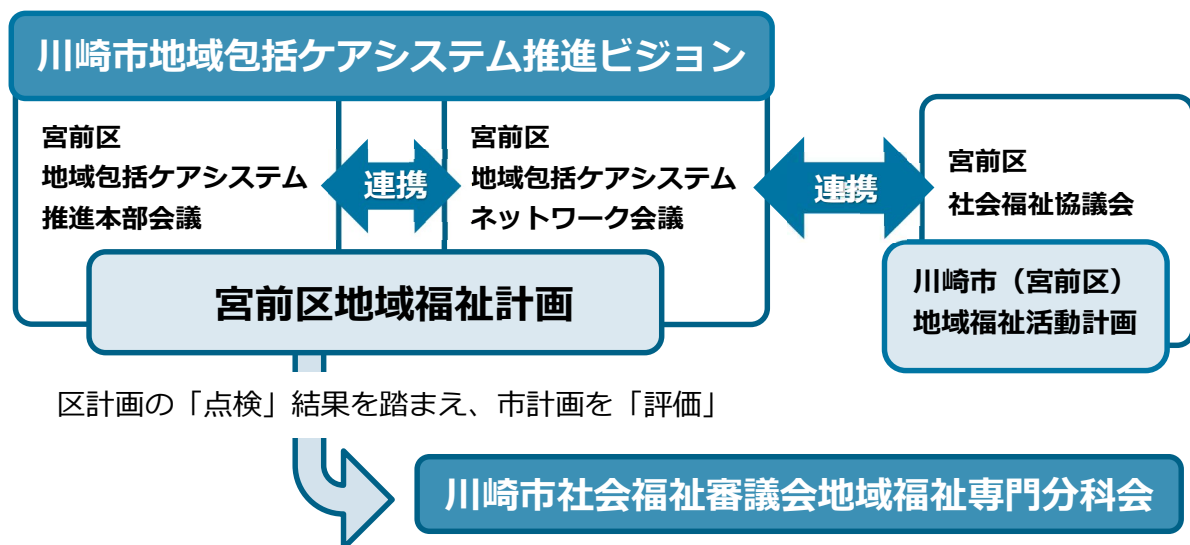
本計画の進行管理については、学識経験者及び関係団体の代表者等で構成する「宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議」において取組の実施状況を振り返り、次年度に向けての課題・展開、事業内容の見直しなどについて検討することを通じて、区計画の実施状況の「点検・見直し」を行います。

また、庁内の「宮前区地域包括ケアシステム推進本部会議」において、区民・関係団体・事業者等が実施した個々の取組の実施状況を確認します。

この2つの会議は連携しながら、PDCAサイクルにより宮前区地域福祉計画を推進していきます。

さらに、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、各区の「点検」結果を踏まえて川崎市地域福祉計画の「評価」を行うことにより、継続的な進行管理を行い、次期計画につなげていきます。

【第7期計画の推進体制】



【PDCA サイクル】



資料編

1 第7期宮前区地域福祉計画策定の経過

年	月日	議事等
令和5年	6月23日	第1回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 (1) 宮前区地域福祉計画について ・第6期計画実施状況及び評価 ・区の現況及び課題抽出 ・第7期計画策定に向けた基本的な方向性 (2) 地域包括ケアシステムの広報・啓発の取組について
	7月12日	第1回宮前区地域包括ケアシステム推進本部会議 (1) 宮前区地域福祉計画について (2) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組について
	7月21日	第2回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 宮前区地域福祉計画について ・第7期計画の目次案及び骨子案 ・第7期計画の重点的な取組案及び具体的な取組案
	〇月〇日	第2回宮前区地域包括ケアシステム推進本部会議 (1) 第7期地域福祉計画策定について (2) 地域包括ケアシステムの広報・啓発の取組について
	〇月〇日	第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 (1) 宮前区地域福祉計画について ・第7期計画素案 (2) 地域包括ケアシステムの推進について
	〇月〇日	第3回宮前区地域包括ケアシステム推進本部会議 (1) 第6期地域福祉計画策定について (2) 地域包括ケアシステムの広報・啓発の取組について
令和6年	〇月〇日 ～ 〇月〇日	パブリックコメント
	〇月〇日	地域福祉・高齢・障害計画合同区民説明会 ・第7期川崎市地域福祉計画 ・第7期宮前区地域福祉計画 ・第8期かわさきいきいき長寿プラン ・第5次かわさきノーマライゼーションプラン
	〇月〇日	第4回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 (1) 宮前区地域福祉計画について ・第7期計画素案 (2) 地域包括ケアシステムの推進について
	〇月〇日	第4回宮前区地域包括ケアシステム推進本部会議 (1) 宮前区地域福祉計画策定について (2) 地域包括ケアシステムの推進について

2 川崎市宮前区地域包括ケアシステムネットワーク 会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域包括ケアシステム及び宮前区地域福祉計画の推進等にあたり、有識者等からの専門的な意見の聴取等を目的とする宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）の開催について、必要な基本事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 区長は、前条の趣旨を遂行するため、次の各号に掲げる事項について、ネットワーク会議の委員に意見を求めるもののほか、区民への普及啓発及びその他必要と認める事項について、ネットワーク会議の委員と連携し推進するものとする。

- (1) 宮前区地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 宮前区地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関すること。
- (3) 宮前区社会福祉協議会地域福祉活動計画との連携に関すること。
- (4) 地域包括ケアシステムの取組方法、体制づくりに関すること。
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議が必要と認める事項

(委員)

第3条 ネットワーク会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉・子ども関係団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) その他区長が特に認めた者

(会議の運営)

第4条 ネットワーク会議は、宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長（以下「所長」という。）が招集する。

2 ネットワーク会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 ネットワーク会議において、第2条の規定による目的を達成するため検討する事項は、委員相互の意見を尊重し、所長がこれを調整する。

(開催期間)

第5条 ネットワーク会議の開催期間は、各年度（毎年4月1日から翌年3月31日までをいう。）、必要に応じて開催することとする。

(庶務)

第6条 ネットワーク会議の庶務は、宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
(宮前区保健福祉のまちづくり推進会議設置要綱の廃止)
- 2 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議設置要綱(17川宮地保第64号区長専決)は、
廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。ただし、第3条第1項の改正規定中第6号を削り、第7号を第6号とする部分は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

3 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク 会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏名	所属団体等
1	小平 隆雄	田園調布学園大学
2	本橋 隆子	聖マリアンナ医科大学
3	行形 毅	宮前区医師会
4	江木 幸代	宮前区社会福祉協議会
5	宮下 大志	宮前区PTA協議会
6	川田 和子	宮前区全町内・自治会連合会
7	中尾 智子	宮前区地域包括支援センター連絡会議
8	西坂 恵里	宮前区地域自立支援協議会
9	山本 良子	宮前区民生委員児童委員協議会
10	長原 祐美	株式会社東急ストア

4 第6回川崎市地域福祉実態調査報告（抜粋）

（1）調査の目的

本調査は、市民の地域福祉に関する意識を多面的に調査することにより、地域における生活課題を明らかにし、『第7期川崎市地域福祉計画』の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

（2）調査の種類

本調査は、次の2種類の調査を実施した。

- ①地域の生活課題に関する調査（個人）
- ②地域福祉活動に関する調査（団体）

●第6回川崎市地域福祉実態調査報告



【川崎市役所 Web サイト URL】
<https://www.city.kawasaki.jp/XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>

（3）調査の設計

2種類の調査は、次のとおり以下のように設計した。

調査種別	項目	内容
①地域の生活課題に関する調査	対象者数	18歳以上の男女7,000人（各区1,000人を基本）
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査時期	令和4（2022）年11月18日～12月16日
②地域福祉活動に関する調査	対象者数	市内で地域福祉活動を行う団体等503団体
	抽出方法	町内会・自治会、地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、本市の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉団体
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査時期	令和4（2022）年11月18日～12月16日

（4）調査内容

調査種別ごとの調査内容は、次のとおりである。

調査種別	内容
①地域の生活課題に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・基本属性 ・『川崎市地域福祉計画』について ・居住地域について ・地域活動やボランティア活動について ・保健・福祉に関することについて ・防災に対する意識と備えについて ・今後の地域福祉の推進について
②地域福祉活動に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の概要 ・団体の活動状況と今後の展開について ・『川崎市地域福祉計画』について ・団体が活動等を行う地域について ・防災に対する意識と備えについて ・保健・福祉に関することについて ・今後の地域福祉の推進について

(5) 回収結果

回収結果は以下のとおりである。

調査種別	配布数（人）	回収数（人）	回収率
①地域の生活課題に関する調査	7,000	2,450	35.0%
②地域福祉活動に関する調査	503	325	64.6%
合計	7,503	2,775	37.0%

区別回収結果（地域の生活課題に関する調査）

区名	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	不明	全市
配布数 （人）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	—	7,000
有効回収数 （人）	303	363	346	341	359	332	371	35	2,450
有効回収率	30.3%	36.3%	34.6%	34.1%	35.9%	33.2%	37.1%	—	35.0%
（参考） 第4回回収率	30.9%	33.9%	35.0%	32.6%	35.9%	35.0%	40.9%	—	35.3%

(6) その他

- (1) 回答者数とは、基数となる実数のことである。
- (2) 回答者はを 100%として百分率で算出してある。小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しないことがある。
- (3) 複数回答ができる質問では、回答比率の合計が 100%を超える。

① 地域の生活課題に関する調査（区民が対象；一部抜粋）

問13 あなたは、「近所」の範囲を、どの程度だとお考えですか。（○は1つだけ）

○宮前区では、「向こう三軒両隣」の割合が25.6%で市全体（24.2%）を上回っている。

近所の範囲

単位：％

区 分	回答者数 (人)	両隣	向こう三軒両隣 程度	同じ集合住宅 (アパート、マ ンションなど)	100 m以内程度	歩いて5分 (およそ100 m)	歩いて10分 (およそ200 m)以内程度	その他	無回答
川崎市	2,450	5.8	24.2	18.3	33.7	13.1	2.7	2.2	
宮前区	359	4.7	25.6	20.1	29.5	16.2	2.5	1.4	

問14 あなたは、ふだんご近所の方との程度のつきあいをしていますか。（○は1つだけ）

○宮前区では、「あいさつをする程度」の割合が52.9%で市全体（45.3%）を上回っている。

日頃の近所づきあいの程度

単位：％

区 分	回答者数 (人)	家族のように親 しくつきあっ ている	電話、メールな ども含めて、親 しく話をする	ときどき話をす る程度	あいさつをする 程度	ほとんどつきあ いが無い	その他	無回答
川崎市	2,450	1.5	6.8	26.9	45.3	16.9	0.7	2.0
宮前区	359	1.7	6.4	24.0	52.9	13.6	0.3	1.1

問15 あなたは、近所づきあいや地域住民同士の交流について、どの程度必要だとお考えですか。
（○は1つだけ）

○宮前区では、「困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない」の割合が44.8%で市全体の40.5%を上回っている。

近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性の程度

単位：％

区 分	回答者数 (人)	地域で助け合うことは大切で あり、そのためにもふだんか らの交流は必要だ	いざという時に助け合いたい ので、多少面倒でもふだんか ら交流しておいた方が良い	困った時は当然助け合うべき だが、日ごろの交流は面倒な のであまりしたくない	地域での助け合いは必要だと 思わないが、地域で交流する こと自体は大切だ	地域との交流より、気の合っ た仲間やグループで交流し、 その中で助け合えば良い	困った時は行政などが支援す べきで、地域での助け合いや 日ごろの交流は必要ない	その他	無回答
川崎市	2,450	20.8	23.1	40.5	1.9	3.7	4.5	2.3	3.2
宮前区	359	18.4	26.5	44.8	2.2	1.9	3.6	0.8	1.7

問17 あなたは、助けあいをすることができる「地域」の範囲を、どの程度だとお考えですか。
(○は1つだけ)

○宮前区では、「隣近所程度」の割合が36.2%で市全体（32.9%）を上回っている。

助け合いをすることができる「地域」の範囲

単位：%

区 分	回答者数（人）	隣近所程度	町内会・自治会程度	小学校区程度	中学校区程度	お住まいの区内程度	川崎市内程度	それ以上	その他	無回答
川崎市	2,450	32.9	43.2	8.5	1.8	5.9	1.5	0.9	1.8	3.3
宮前区	359	36.2	40.1	8.1	1.9	5.6	1.4	1.4	2.2	3.1

問18 あなたは、その「地域」での生活において、いま何が問題だと感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

○宮前区では、「高齢者に関する問題（介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど）」（33.4%）、次いで「特に問題だと感じていることはない」の割合が31.8%、「地域防犯・防災に関する問題（交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など）」（25.1%）となっている。

「地域」において、問題になっていること（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数（人）	健康づくりに関する問題（ストレス、食育、生活習慣病など）	高齢者に関する問題（介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど）	障害児・者に関する問題（地域生活支援、権利擁護、活動支援、障害に対する理解など）	子どもに関する問題（育児不安、児童虐待、ヤングケアラー、子育て支援、教育、しつけ、遊び場づくりなど）	地域防犯・防災に関する問題（交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など）	地域をつなぐに関する問題（近所づきあい、新型コロナウイルスなど新興感染症による対面での交流、人と人の関係が希薄など）	無回答
川崎市	2,450	9.3	30.8	10.1	22.8	31.0	19.9	
宮前区	359	9.2	33.4	9.7	20.1	25.1	20.3	
区 分	家庭不安や心配ごとを誰にも相談できない人がいるという問題	適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題	地域活動や団体活動を行う拠り所がない（足りない）という問題	地域での活動・資源に関する問題（買い物、移動、食事など）	その他	特に問題だと感じていることはない	無回答	
川崎市	10.0	16.3	5.9	6.7	3.3	29.1	4.2	
宮前区	8.6	14.5	6.1	5.3	1.9	31.8	2.8	

問19 あなたは、家庭生活の中で次のような不安を感じたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

○宮前区では、「身の回りのことが、いつまで自分でできるかわからない」の割合が42.1%で最も高く、次いで「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」(28.7%)、「経済的に生活できるか不安である」(28.1%)となっている。

家庭生活の中で感じる不安(複数回答)

単位：%

区 分	回答者数(人)	身の回りのことが、いつまで自分でできるかわからない	介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない	経済的に生活できるか不安である	病気になるたときに頼れる人が身近にいない	子育てがうまくできるか不安である	その他	無回答
川崎市	2,450	40.4	28.0	30.4	16.0	10.2	8.7	15.3
宮前区	359	42.1	28.7	28.1	16.4	9.7	8.6	12.3

問24 あなたが、もし高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにどんな手助けをしてほしいですか。(○は3つまで)

○宮前区では、手助けをしてほしいことについては「安否確認の見守り・声かけ」の割合が43.7%で最も高く、「災害時の手助け」(37.3%)、「炊事・洗濯・掃除などの家事」(28.4%)となっている。

地域の人たちに手助けをしてほしいこと(3つまで回答)

単位：%

区 分	回答者数(人)	安否確認の見守り・声かけ	趣味など世間話の相手	子育て・介護などの相談相手	炊事・洗濯・掃除などの家事	草むしり、冷蔵庫内の整理	ちよつとした買物	子どもの預かり
川崎市	2,450	43.2	7.1	7.2	28.3	1.8	24.9	5.5
宮前区	359	43.7	5.6	7.2	28.4	0.6	27.6	3.9
区 分	外出の付き添い	災害時の手助け	ごみ出し・雨戸の開け閉め	電球交換や簡単な大工仕事	その他	特にない	無回答	
川崎市	10.2	35.4	8.7	2.9	2.0	13.1	7.2	
宮前区	8.4	37.3	8.9	3.1	2.2	11.7	7.5	

問25 地域の高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか。(○は3つまで)

○自身ができることについては「安否確認の見守り・声かけ」の割合が56.8%で最も高く、次いで「災害時の手助け」(33.1%)、「ちょっとした買物」(28.4%)となっている。

地域の人たちに回答者自身ができること(3つまで回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	安否確認の見守り・声かけ	趣味など世間話の相手	子育て・介護などの相談相手	炊事・洗濯・掃除などの家事	草むしり、冷蔵庫内の整理	ちょっとした買物	子どもの預かり
川崎市	2,450	54.3	15.6	8.0	6.4	2.7	28.9	5.7
宮前区	359	56.8	14.8	6.4	7.5	3.1	28.4	5.0
区分	外出の付き添い	災害時の手助け	ゴミ出し・雨戸の開け閉め	電球交換や簡単な大工仕事	その他	特にない	無回答	
川崎市	7.5	31.6	11.2	5.5	1.8	12.0	9.5	
宮前区	5.0	33.1	12.8	4.5	1.1	12.5	8.6	

問27 人生の最終段階における医療について、意思表示の書面や家族での話し合いが必要だと思いますか。(○は1つだけ)

○宮前区では、「意思表示の書面は必要であるが、まだ作成していない」の割合が53.5%で最も高く、次いで「意思表示の書面は必要ないが、家族で話し合う必要はある」(20.9%)、「意思表示の書面は作成していないが、家族で話し合っている」(11.1%)となっている。

終末期における話し合い

単位：%

区分	回答者数(人)	意思表示の書面は必要であり、すでに作成している	意思表示の書面は必要であるが、まだ作成していない	意思表示の書面は作成していないが、家族で話し合っている	意思表示の書面は必要ないが、家族で話し合う必要はある	意思表示の書面は必要ないし、家族で話し合う必要もない	すべて家族にまかせるので必要ない	すべて医療者や病院にまかせるので必要ない	その他	無回答
川崎市	2,450	3.5	51.8	11.4	21.7	0.9	4.6	2.3	1.9	1.9
宮前区	359	3.6	53.5	11.1	20.9	0.8	5.3	1.4	1.4	1.9

問28 社会的不安や孤独・孤立の問題に対応していくために、地域での見守りの取組として、有効だと思う取組はありますか。(○は5つまで)

- 宮前区では、「地域住民による見守り訪問、声かけ運動、友愛訪問などの取組」の割合が44.3%で最も高く、次いで「電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取組」(37.3%)、「ごみ収集(ごみ出しが困難な高齢者等への支援や声かけ)による確認」(30.9%)となっている。

孤独・孤立への問題対応の有効な取組(5つまで回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	地域住民による見守り訪問、声かけ運動、友愛訪問などの取組	電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取組	民生委員児童委員による見守りの取組	ごみ収集(ごみ出しが困難な高齢者等への支援や声かけ)による確認	定期的な電話や傾聴等の話し相手	地域交流を深める取組	会食会、コミュニティ・カフェ、サロンなどを催し、地域交流を深める取組	地域包括支援センター等による生活実態の把握
川崎市	2,450	45.7	37.0	25.7	27.7	16.4	23.7	28.2	
宮前区	359	44.3	37.3	24.2	30.9	16.4	22.0	27.3	
区分	回答者数(人)	児童の登下校時の見守りの取組	身近な地域で開催される運動や体操などの取組	その他	特になし	わからない	無回答		
川崎市	25.9	25.0	15.2	1.6	3.1	9.5	2.2		
宮前区	25.6	26.5	14.8	0.8	3.6	9.5	0.8		

問30 あなたは、次のような地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。現在参加しているものも含めてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 宮前区では、「参加したことがない」の割合が44.0%で最も高く、次いで「今は参加していないが条件が整えば参加したい」(18.7%)、「町内会・自治会に関する活動」(17.8%)となっている。

地域活動やボランティア活動への参加状況(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	健康づくりに関する活動	高齢者に関する活動	障害児・者に関する活動	子育てに関する活動	医療に関する活動	町内会・自治会に関する活動	社会福祉協議会に関する活動	お祭りやイベントに関する活動	地域安全に関する活動
川崎市	2,450	3.8	4.9	2.6	6.7	1.0	22.0	2.9	16.0	3.3
宮前区	359	3.3	2.8	1.9	4.5	0.6	17.8	2.2	12.5	2.8
区分	回答者数(人)	文化・芸術に関する活動	スポーツ(運動会などを含む)に関する活動	自分のスキル(能力や技能)を活かした活動	オンラインでの活動	その他	今は参加していないが条件が整えば参加したい	参加したことがない	無回答	
川崎市	16.0	3.7	7.3	3.1	0.5	1.7	16.2	41.5	1.5	
宮前区	12.8	2.8	6.7	1.9	0.8	2.2	18.7	44.0	0.3	

《地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した人が対象》

問30-6 あなたが、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由は、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

○宮前区では、「仕事や家事が忙しく時間がない」の割合が54.4%で最も高く、次いで「身近に活動グループや仲間がない(知らない)」(34.2%)、「きっかけがつかめない」(32.9%)となっている。

地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	仕事や家事が忙しく時間がない	きっかけがつかめない	身近に活動グループや仲間がない(知らない)	健康に自信がない	家族や職場の理解が得られない	興味を持てる活動がない	育児や介護を必要とする家族がいる
川崎市	1,017	53.2	31.0	32.0	10.2	0.4	8.8	7.8
宮前区	158	54.4	32.9	34.2	10.1	0.0	8.9	9.5
区分	一度はじめるつもりで束縛されてしまう	行政や事業者が行えばよい	人と接するのが苦手	地域活動やボランティア活動はしたくない	その他	特に理由はない	無回答	
川崎市	17.5	2.3	14.3	5.7	5.0	11.7	1.6	
宮前区	19.0	1.3	13.3	7.6	5.1	6.3	2.5	

《地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した人が対象》

問30-7 あなたは、どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

○宮前区では、「きっかけがあれば」の割合は43.7%と最も高く、次いで「活動する時間ができれば」、「興味を持てる活動があれば」(31.0%)が2番目に高くなっている。

地域活動やボランティア活動に参加できる状況(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	活動する時間ができれば	オンライン等を活用した活動であれば	きっかけがあれば	身近に活動グループや仲間がいれば	体力や健康に自信があれば	家族や職場の理解が得られれば	興味を持てる活動があれば	ボランティア活動に参加していると評価されるようになれば	その他	ない	無回答
川崎市	1,017	36.7	4.4	36.5	19.2	15.0	2.4	32.2	2.9	4.2	12.0	7.1
宮前区	158	31.0	3.2	43.7	15.8	14.6	1.9	31.0	3.8	3.8	10.1	6.3

問36 大規模な災害が発生すると、地域住民同士で助け合いが重要ですが、普段からどのような活動をする必要があると考えますか。(あてはまるものすべてに○) (新規設問)

- 宮前区では、「近所の人と挨拶をする程度に関係をつくっておくこと」の割合が69.4%で最も高く、次いで「地域の避難所を知っておくこと」(66.0%)、「ハザードマップなどで地域の危険な場所を知っておくこと」(56.5%)となっている。

大規模災害発生前に必要な活動(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	近所の人と挨拶をする程度に関係をつくっておくこと	避難するのに支援が必要なる人を把握しておくこと	住民同士で家族構成・要介護度などについてある程度知っておくこと	地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと	ハザードマップなどで地域の危険な場所を知っておくこと	地域の避難所を知っておくこと
川崎市	2,450	68.0	27.3	16.4	31.8	59.8	66.6
宮前区	359	69.4	24.8	17.0	30.1	56.5	66.0
区分	回答者数(人)	防災訓練に参加すること	ボランティア活動への参加	わからない	その他	無回答	
川崎市	11.6	23.6	5.9	5.6	1.2	2.8	
宮前区	12.5	24.5	5.3	5.0	1.1	2.2	

問41 今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 宮前区では、「家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと」の割合が38.4%で最も高く、次いで「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」(34.0%)、「地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくること」(29.5%)となっている。

今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこと(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	住民同士が自ら地域課題の把握やその解決方法を探るための話し合いの機会をつくること	地域の課題や問題に主体的に取り組むボランティアや地域で活動する人を増やすこと	地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること	地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくること	家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと	その他	特に取り組むべきことはない	無回答
川崎市	2,450	18.8	20.9	38.2	32.2	35.6	3.6	9.1	6.6
宮前区	359	18.7	18.7	34.0	29.5	38.4	3.6	10.0	5.3

問42 今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 宮前区では、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」(49.3%)が最も高く、次いで「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」(39.1%)、「行政からの一元的な情報提供、相談の場づくり」(34.9%)となっている。

今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこと(複数回答)

単位：%

区分	回答者数(人)	市民への意識調査や団体アンケート、聞き取りなどによる地域課題やニーズの把握	行政からの一元的な情報提供、相談の場づくり	ボランティアや地域で活動する地域福祉を担う人材の育成	福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示	サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実	ワークシヨップや地域交流会などによる地域の課題等を共有する場・機会の提供	地域の自主的活動と行政サービスの連携強化	その他	無回答
川崎市	2,065	33.6	36.6	33.8	44.3	49.8	18.5	26.8	3.6	1.4
宮前区	304	34.2	34.9	30.6	39.1	49.3	15.8	23.4	5.3	0.7

問45 川崎市では、超高齢社会の到来を見据えて、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。あなたの「地域包括ケアシステム」の理解度や行動について、あてはまるものをお答えください。(1つに○)

- 宮前区では、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」の割合が45.7%で最も高く、次いで「地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない」(29.5%)、「地域包括ケアシステムの内容はおおむね知っているが、そのために自分が何をすればよいかわからない」(11.7%)となっている。

地域包括ケアシステムの理解度等

単位：%

区分	回答者数(人)	地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかを知っているが、具体的に行動していない	地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかは知っているが、具体的に行動していない	地域包括ケアシステムの内容はおおむね知っているが、そのために自分が何をすればよいかわからない	地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない	地域包括ケアシステムを聞いたことがない	無回答
川崎市	2,450	1.3	3.6	13.9	25.6	47.7	8.0
宮前区	359	1.4	4.2	11.7	29.5	45.7	7.5

第7期宮前区地域福祉計画（案）

【発行年月】 令和5（2023）年11月

【編集・発行】 川崎市宮前区役所 地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）
地域ケア推進課

〒216-8570 川崎市宮前区宮前平 2-20-5

T E L 044-856-3300

F A X 044-856-3237

E-mail 69keasui@city.kawasaki.jp